

平成29年度

業務実績に関する説明資料



平成30年7月19日

目 次

区 分	評 価 項 目	自己評価	頁
パート Ⅰ	評価項目 1－1	施設利用者の地域移行への取組	B 6
	評価項目 1－2	施設入所利用者の高齢化に対応した支援	B 9
	評価項目 1－3	著しい行動障害等を有する者等への支援	A 11
	評価項目 1－4	矯正施設等退所者への支援	B 13
	評価項目 1－5	発達障害児・者及び地域で生活する重度の障害児・者への支援	B 17
	評価項目 1－6	調査・研究のテーマ、実施体制等	B 21
	評価項目 1－7	成果の積極的な普及・活用	B 23
	評価項目 1－8	養成・研修、ボランティアの養成	B 25
	評価項目 1－9	援助・助言	A 27
	評価項目 1－10	その他の業務	B 29
	評価項目 1－11	サービス提供等に関する第三者から意見等を聴取する機会の確保	B 32
パート Ⅱ	評価項目 2－1	効率的な業務運営体制の確立	B 34
	評価項目 2－2	内部統制・ガバナンス強化への取組	B 36
	評価項目 2－3	業務運営の効率化に伴う経費節減	B 39
	評価項目 2－4	効率的かつ効果的な施設・整備の利用	B 41
	評価項目 2－5	合理化の推進	B 45
パート Ⅲ	評価項目 3－1	財務内容の改善に関する事項	B 47
パート Ⅳ	評価項目 4－1	その他業務運営に関する重要事項	B 49



国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の事業体系図

のぞみの園は、重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、調査及び研究等を行い、知的障害者の福祉の向上を図っている。

～入所利用者の地域移行への取組と高齢化等への対応、行動障害を有する者、矯正施設等退所者及び発達障害児・者への支援等の新たな課題への対応～

総合施設の設置・運営

- 1-1施設利用者の地域移行への取組 **難易度**
▶重度知的障害者のモデル的支援を行うことにより、施設入所利用者の地域移行を引き続き推進する。 **高**
- 1-2入所利用者の高齢化に対応した支援 **重要度**
▶高齢の施設入所利用者、特に認知症や医療的ケアが必要なものに対する専門性の高い支援を実践する。 **高**
- 1-3著しい行動障害等を有する者等への支援 **難易度**
▶著しい行動障害等や社会的入院をしている知的障害者を受入れ、有期限のモデル的支援に取り組む。 **高**
- 1-4矯正施設を退所した知的障害者への支援 **難易度**
▶福祉の支援を必要とする矯正施設退所者を受入れ、モデル的支援に取り組む。 **高**
- 1-5発達障害児・者等への支援等 **重要度**
▶発達障害児・者のニーズに的確に対応するため、就学前から成人まで切れ目なく支援するための体制整備。 **高**

調査・研究、情報提供

- 1-6調査・研究のテーマ、実施体制等
▶重度・高齢知的障害者の地域移行支援、行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者等への自立支援等の業務で得たノウハウを活かし調査研究を行う。障害福祉施策の動向や社会的ニーズを踏まえ、具体的テーマ等を設定。
- 1-7成果の積極的な普及・活用
▶調査・研究の成果について、広報媒体の活用、講演会等の開催、各種研究会等の活用を通して、積極的な情報発信を行い、知的障害関係施設等における普及・活用を図る。

養成・研修

- 1-8養成・研修、ボランティアの養成
▶障害者福祉や保健医療に従事する者の資質向上を図るため、研修会及びセミナーを開催する。
▶のぞみの園のフィールドを活用した現任研修を実施する。
▶ボランティアを希望する者には、実践の機会を提供する。

援助・助言

- 1-9援助・助言
▶のぞみの園における専門的・先駆的な取り組みや調査・研究の成果等に基づき、知的障害関係施設等に援助・助言を行う。

附帯業務

- 1-10その他の業務
▶診療所について、施設利用者に対し、適切な医療を提供する。
▶地域の知的障害者や発達障害児・者に対しての診療を行う。
▶地域の障害者等に対する相談や短期入所、日中一時支援等の地域生活を支援するサービスを実施する。
▶地域の障害者に対して企業等への就労に向けた支援や福祉的就労から雇用への移行促進を図る。

国の政策課題に資する施設利用者の自立支援等のための取組

国の政策課題に資する調査研究

専門職員の養成・研修機能の強化

全国の障害者施設等への情報提供と支援

地域への貢献

適切な業務運営のための組織・予算等

- 2-1効率的な業務運営体制の確立
▶常勤職員数の削減 223人（H24年度末→193人（H29年度末）目標値：13%減
▶給与水準の適正化(国家公務員準拠)

- 2-3業務運営の効率化に伴う経費削減
▶一般管理費等を前中期目標期間から16%節約
▶運営費交付金以外の収入確保

- 2-5合理化の推進
▶競争性のある契約の割合 目標値:80%以上
▶契約監視委員会の開催
・競争性の高い契約方式の推進

- 3-1財務内容の改善
▶自己収入比率を中期目標期間最終年度に40%以上とする。

- 4-1 その他業務運営に関する重要事項
▶施設整備（計画なし）
▶情報セキュリティに関する取り組みを推進

- 2-2内部統制・ガバナンス強化への取組
▶内部統制委員会を4回開催
▶モニタリング評価会議を年4回開催
▶内部監査の実施
▶虐待防止対策委員会及び事故防止対策委員会を開催

- 2-4効率的かつ効果的な施設・設備の利用
▶寮再編で空き寮となった建物の利活用
▶地域への活動の場の提供、開放（交流の場）
▶のぞみふれあいフェスティバルを開催し、地域交流、施設の有効活用

- 1-11 サービス提供等に関する第三者からの意見等を聴取する機会の確保
▶運営懇談会の開催
▶第三者評価機関による評価（三年に1回実施：直近は平成27年度受審）

※数字は評価項目の番号

国立のぞみの園における利用者等に対するサービスの概況

〔障害者総合支援法に基づくサービス〕

平成30年3月31日現在

	サービス名	現員（人）	サービスの内容
居住支援	施設入所支援	228	夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。
	共同生活援助（グループホーム）	27	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。
日中活動	生活介護	287	日中において、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供している。
	自立訓練（生活訓練）	10	食事や家事等日常生活能力を向上するための支援を行うとともに、日常生活上の相談支援を行っている。
	就労移行支援	4	就労を希望する人に、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行っている。
	就労継続支援 B 型	28	就労の機会や生産活動等の機会を提供することによって、その知識や能力の向上を図る訓練を行っている。
地域支援	短期入所	110 （登録者）	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。
	相談支援	—	障害のある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利援護のために必要な援助を行っている。
	地域生活支援事業（日中一時支援）	69 （登録者）	日常介護している家族の一時的な負担軽減と利用者の日中活動の場を提供している。 （高崎市・富岡市・安中市・藤岡市・甘楽町・南牧村から受託）

〔児童福祉法に基づくサービス〕

	サービス名	現員（人）	サービス内容
療育支援	児童発達支援	83 （登録者）	未就学児（2～6歳）を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行っている。
	保育所等訪問支援	53 （登録者）	保育所、幼稚園、小学校などに在籍している障害のある児童への支援及び訪問先施設のスタッフに対する支援（支援方法等の指導等）を行っている。
	放課後等デイサービス	70 （登録者）	小学生～高校生を対象に、学校授業終了後において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行っている。

施設入所利用者の概況

平成30年3月31日現在

- 平均年齢 : 63.9歳 (19歳～93歳) ○ 平均入所期間 : 38.6年
○ 障害支援区分 (区分1～6) の平均 : 5.9 ○ 出身都道府県 : 38都道府県 (153市町村)

1. 入所者数 228人 (男性 : 134人、女性 : 94人)

2. 平均年齢 63.9歳 (66.2歳 有期を除いた平均年齢。)

50代以上の入所者が約9割 (88.2%)

利用者の内訳/年齢区分		～20代	30代	40代	50代	60代	70代～	計
①入所利用者(②、③除く)		0	0	13	31	102	66	212
有期認定入所利用者	②矯正施設等退所者	3	0	1	1	0	0	5
	③行動障害等	6	4	0	1	0	0	11
年齢区分の割合		3.9%	1.8%	6.1%	14.5%	44.7%	29.0%	100%

3. 平均入所期間 38.6年 (41.6年 有期を除いた入所期間。)

入所期間30年以上の者が約8割

～10年未満	10年～20年未満	20年～30年未満	30年～	計
17人(7.5%)	0人(0%)	29人(12.7%)	182人(79.8%)	228人(100%)

※なお、有期認定入所利用者の入所期間は全員が「～10年未満」である。

※「～10年未満」のうち1名は、地域移行後に再入所した者を含む。

評価項目No. I-1-1 施設利用者の地域移行への取組

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：A)

I 中期目標の内容

- ・重度知的障害者のモデル的な支援を行うことにより、施設入所利用者の地域移行を推進する。
- ・施設入所利用者について、第2期中期目標終了時（平成24年度末）と比較して、16%縮減する。

【定量的指標】 施設入所利用者16%縮減
【参考指標】 地域移行した者の数

【目標の設定根拠】

第3期中期目標において、利用者数を当初より16%減（死亡退所も含む）するという目標数値に基づき、第2期終了時の入所利用者数（292人）に削減率（16%）を乗じて得た約50人について、5年間で除した10人を削減目標とし、内訳を死亡退所5人、地域移行5人とした。

【難易度「高」の理由】

- ・重度の知的障害、高齢・長期の入所者が多くを占めている。
- ・常時医療的支援が必要、行動障害を有する者も多く、受け入れ先事業所の確保が困難なケースが多い。
- ・これらの者を受け入れることが可能な事業所を確保する間に、入所者の状況がさらに悪化するケースがある。

II 目標と実績との比較

【定量的指標】 施設入所利用者16%縮減 平成29年度 目標値：16%縮減 実績値：22% （達成度137%）
【参考指標】 地域移行した者の数 平成29年度 目標値：5人程度 実績値：2人 （達成度40%）

・地域移行した者の数は、平成29年度実績値において目標達成とならなかった。しかしながら、施設利用者の加齢による機能低下・重症化の進行、さらに、認知症の発症、身体機能の低下、また、親族の高齢化や受入事業所の確保など、地域移行について困難を極める中、①本人及び保護者へのきめ細かく粘り強い働きかけ②移行先確保に向けて、関係自治体との緊密な連絡調整③移行者の丁寧なフォローアップなど、着実に取り組んだことを勘案し「所期の目標を達成している（B）」とし、「自己評価B」とした。

III その他考慮すべき要素

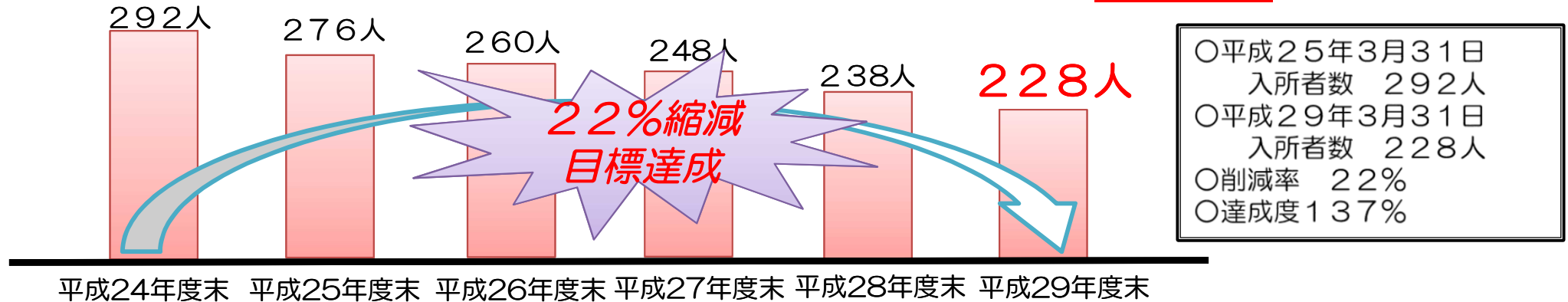
- ・地域移行の取組については、本人及び家族の同意のもと実施することを原則としている中、本人の高齢化、重症化の進行、親の高齢化（又は死亡）により同意が困難な状況。
- ・受け入れ先の確保として、出身自治体や障害者支援施設、グループホームに協力要請をするものの、介護度の高さ、医療的ケア等への対処法の未整備や現員問題（空き状況）などにより困難な状況。

施設利用者の地域移行への取り組み結果

施設入所利用者の推移

【第3期中期目標】

重度知的障害者のモデル的な支援を行うことにより、施設入所利用者の地域への移行を引き続き推進していくこと等により施設入所利用者数について、第2期中期目標終了時（平成25年3月31日）を比較して、**16%縮減**



○施設入所利用者の推移

(単位：人)

区 分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
施設入所者数（当初）		292	276	260	248	238
入 所	有期	5	6	7	9	6
	再入所	1	—	1	2	—
退 所	地域移行	5	5	5	5	2
	死亡	14	15	7	10	10
	有期	3	2	8	6	4
計（年度末）		276	260	248	238	228
（参考）地域移行者の平均在籍年数		39年 2か月	39年 1か月	31年 6か月	42年 10か月	46年 1か月

○平成29年度地域移行した2人の状況

【 平均年齢69.0歳、平均在所年数46年1か月 平均障害支援区分6.0 】

- ・ **Aさん（64歳女性）** 状況：入所期間46年、障害支援区分6 IQ19 糖尿病 日常生活は見守り 部分介助。
保護者懇談会にて地域移行について説明。後日、保護者から「地元に戻って来て欲しい」と要望あり。出身県内のほとんどの事業所に電話連絡し、受入れに前向きな事業所を見つけることができた。保護者と事業所を見学。37日間の宿泊体験を実施。体験中も複数回本人の様子を確認。
- ・ **Bさん（74歳女性）** 状況：入所期間46年2か月 IQ測定不能 身障1種1級 言語障害 脳原性運動機能障害 骨粗鬆症。歩行困難 全面介助。
平成29年9月に実施したアンケートで地域移行に同意と回答あり。保護者（義姉）が高齢になってきたことが同意の理由。出身地では障害者支援施設では定員超過のため受入れ困難。介護保険での施設への移行のためのぞみの園を退所。ショートステイを利用しながら入所待機。待機期間を宿泊体験と位置づけフォローアップを実施。2週間ほど居室で眠れない状態が続いたため、緊急対応として支援員を派遣（フォローアップ訪問）。

○移行者に対する地域生活への支援（フォローアップ）

- ・ 移行前の健康診断：すべての移行者に健康診断を実施
- ・ フォローアップの徹底：対象者18人を訪問、全員に電話等の連絡 延べ363回

施設利用者の地域移行へ向けた取り組み状況

1. 施設利用者の地域移行を推進するため、引き続き粘り強く行ってきた。

本人及び保護者への働きかけ

- ・保護者懇談会：97家族 149人に対して説明した他、個人面談を実施
- ・宿泊体験等の実施：法人のグループホーム等を活用し、入所利用者の地域生活体験（宿泊・日中体験）を実施。
- ・地域移行に向けて、地域生活に必要な支援ニーズを確認し、支援計画を作成。※アセスメント重視
- ・保護者に向けて丁寧に説明する機会の確保や年1回の「地域移行通信」を配布

2. 施設利用者は、年々、加齢による機能低下・重症化が進み、常時医療的ケアを必要とする者など、特別な配慮を必要とする利用者が増えている。また、保護者の高齢化や死亡等により、同意を取ることが難しいことから、**施設入所利用者の地域移行は非常に難易度が高い。**

施設入所利用者の平均年齢：66.2歳（60歳以上が79.2%）
平均障害支援区分：5.9 平均入所期間：41.6年
※平成30年3月31日現在、有期認定入所利用者を除く

平成29年度は、地域移行について、利用者(220人)の保護者を対象にアンケートを実施（有効回答：181人）
同意 4人(2%) 引き続き入所を希望 167人(92%)
無回答 10人(6%)

平成29年度 当初の施設利用者の状況（分類）	該当者数
常時医療的ケアの必要な者	81人（36.2%）
起立や歩行が困難で常時車いすを使用している者	78人（34.8%）
認知症または認知症の疑いのある者	40人（17.9%）
経管栄養や特別に配慮された食事を摂取している者	15人（6.7%）

3. 平成29年度においては、地域移行候補者11人の出身市区町村の自治体や事業所と、移行先の確保に向けた協力要請や情報交換等を行ってきたが、**地域移行は2名のみの結果となった。**

移行先の確保に向けた環境整備（11人）

同意や帰省等をしている施設利用者11人の出身市区町村の自治体や事業所と、地域移行について、本人の情報を伝える等、情報交換を行う。

移行先自治体との調整：72回 7市2区
事業所との調整：134回

【地域移行に結びつかなかった事情】

- ・移行先は確保できたものの、高齢のため身体状況や疾病等の状況が変化してしまい、結びつかなかった
- ・訪問先の事業所が移行について理解を示したが、保護者の同意が得られず結びつかなかった
- ・事業所の宿泊体験までは確保できたが、保護者の同意が得られず宿泊体験に結びつかなかった
- ・65歳以上の利用者については、引き続き障害福祉サービスを利用するのか介護保険サービスの提供を行うのかなど、自治体において理解や調整が進まなかった

評価項目No. I－1－2 施設入所利用者の高齢化に対応した支援

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B)

I 中期目標の内容

- ・高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援を実践する。
- ・特に、認知症を発症した者、機能低下の著しい者及び医療的ケアの必要な者に対する専門性の高い支援を実践する。

【参考指標①】 高齢知的障害者支援に関するセミナーの参加者

【参考指標②】 セミナー参加者の満足度

【目標の設定根拠】

全国の障害者支援施設、事業所において入所者の高齢化、機能低下、特に、認知症を発症した者及び医療的ケアの必要な者に対する専門性の高い支援の実践が求められている。

のぞみの園は、高齢の入所者支援に長年取り組むとともに、これまでのノウハウの蓄積を踏まえ、養成・研修やセミナーの開催などを通じて、専門性の高い支援の実践を広めていく必要がある。

【重要度「高」の理由】

- ・全国の知的障害関係施設における65歳以上の利用者は17,511人で全体の27%を占め、年々この割合が増加傾向にあり、高齢の入所者支援が喫緊の課題となっている。(※)
 - ・高齢の入所利用者に対する専門性の高い支援を実践し、全国の障害者支援施設、事業所等に情報発信する。
 - ・また、他の障害者支援施設等からの要請による講師派遣や支援者養成現任研修として生活支援員を受け入れる。
- (※) 出典：平成26年全国知的障害児・者施設事業実態調査（日本知的障害者福祉協会）より

II 目標と実績との比較

【参考指標①】 高齢知的障害者支援に関するセミナーの参加者

平成29年度 目標値： 150人 実績値： 211人 (達成度 141%)

【参考指標②】 セミナー参加者の満足度

平成29年度 目標値： 80%以上 実績値： 77% (達成度 96%)

・高齢の施設入所利用者支援についての法人内研修を行い、医療的ケアが必要な利用者に対する福祉と医療が連携した支援を提供するとともに、その実践を踏まえ、国立のぞみの園福祉セミナー「知的障害者の健やかな老後のために～地域・専門職・家族ができること～」を開催し、211人の参加者があった。満足度は77%と目標値の80%を下回ったものの、併せて、中高齢の重度知的障害者に適した運動内容を検討する「余暇活動における健康増進プログラム」を29年度、本格的にスタートさせ福祉セミナーにおいて検証報告を行うなど、積極的に専門性の高い支援の実践や情報発信を行ってきており、「所期の目標を達成している(B)」とし、「自己評価B」とした。

高齢の入所者支援に関する取り組み状況

施設入所利用者の平均年齢 : 66.2歳(60歳以上が79.2%)

平均障害支援区分 : 5.9(区分5、6で100%)

※上記については、有期認定入所利用者は含まれていない。

⇒重度知的障害者の高齢化の進展による、従来の重度知的障害者への支援に併せて、一般より早い加齢現象への支援の必要度の増大。

- ・身体機能低下による介護の必要度が增大
- ・転倒、骨折のリスクが増大
- ・嚥下機能低下による喉詰りリスクが増大
- ・疾病の増大による通院支援、健康管理および医療的ケアの必要度が增大

高齢の施設入所利用者の支援の専門性の向上に向けた法人内研修等の実施

- ・高齢者支援に係る職員研修会の開催
- ・県外の特別養護老人ホーム等での実務研修及び法人内報告会の実施
- ・高齢者支援事例検討会議(医療的ケア班、機能低下班)にて事例の検討を行い園内研究発表会の実施

高齢化に対応した施設、設備の整備や、日中活動プログラムの工夫等への取り組み

- ・安全・安心な介護環境の提供及び落ち着きのある環境の設定
(高齢者事例検討会での実践事例「住環境整備の取り組み経過」をのぞみの園福祉セミナーにて発表)
- ・高齢化に伴う身体機能の低下の予防を目的として「余暇活動における健康増進プログラム」を実施(H28年度～)

認知症、機能低下により医療的ケアの必要な利用者に対する福祉と医療が連携した専門性の高い支援

- ・認知症ケア研究チームでの実践事例の精査、認知症ケア学会での実践事例の発表
- ・介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修を受けた職員による痰の吸引等を実施
- ・高齢化に伴う容体の急変や窒息・誤嚥の救急時に備えた全職員を対象とした救急救命講習会毎月実施

他の障害者支援施設等への支援の実践等についての情報提供及び普及の取組

- ・ニュースレターでの情報提供
- ・国立のぞみの園福祉セミナーの開催
- ・全国の知的障害者施設等の若年職員を対象とした支援者養成現任研修の受入れ
- ・障害者支援施設等の求めに応じての講師派遣
- ・高齢知的障害者の理解と支援のためのテキスト「高齢知的障害者支援のスタンダードをめざして」の有償頒布

評価項目No. I-1-3 著しい行動障害等を有する者等への支援

自己評価 A (過去の主務大臣評価 H27年度：A H28年度：A)

I 中期目標の内容

・ 著しい行動障害等を有する者や精神科病院に社会的入院等をしている知的障害者を受け入れ、有期限のモデル的支援として取り組む。

- 【参考指標①】 受入れ者数
- 【参考指標②】 研修実施回数
- 【参考指標③】 研修参加者
- 【参考指標④】 研修満足度

【目標の設定根拠】

著しい行動障害等を有する者は、器物損壊行為、自傷行為、異食行為、特別な医療的ケアを必要とするなど支援困難な場合が多く、他機関や事業所から受入を拒否されるケースが多い。このような状況の中、のぞみの園において、有期限のモデル的支援を行うとともに、他の障害者支援施設・事業所が活用できる情報の提供、普及を進める必要がある。

【難易度「高」の理由】

- ・ 暴力行為、拒食、被虐待、医療連携が必要な者が多く、他機関等での受け入れを拒否されるケースが多い。
- ・ 福祉と医療が連携し、周囲との関わり方について、視覚的・具体的に分かりやすくルール化するなど専門的で高度な支援を必要とする。
- ・ 地域移行を行うにあたり専門性の高い支援員の養成とともに、関係自治体や関係機関との連携が必要となる。

II 目標と実績との比較

【参考指標①】	受入れ者数	平成29年度	目標値： 2人	実績値： 3人	(達成度150%)
【参考指標②】	研修実施回数	平成29年度	目標値： 2回	実績値 4回	(達成度200%)
【参考指標③】	研修参加者	平成29年度	目標値： 200人	実績値： 352人	(達成度176%)
【参考指標④】	研修満足度	平成29年度	目標値： 80%以上	実績値： 94%	(達成度118%)

・ 著しい行動障害等を有する者の支援については、上記Iのとおり、支援について非常に難易度が高い中、受け入れ者数は目標値の2人を上回り、3人を受け入れたこと、また、研修実施回数や研修参加者等も目標値を大きく上回ったことなどから、「所期の目標を上回る成果が得られている(A)」とし、「自己評価A」とした。

著しい行動障害等を有する者の受入れ及び地域移行の状況

項目/年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計	平均
受入れ者数	2人	2人	3人	4人	3人	14人	2.8人
移行者数	1人	0人	3人	1人	1人	6人	1.2人

1. 取り組み内容

- ・生活寮（特別支援グループ）による環境や行動特性に配慮した支援の提供、医師及び臨床心理士等との連携による支援の提供
- ・相談支援事業所、行政、受入先事業所等の関係機関を含めた個別支援会議の開催（22回）
- ・地域移行にあたっては、受入先事業所と連携・協力を図り、職員を現任研修としての受け入れるとともに、移行者についてのサポートブックを作成、情報・支援方法を共有。

2. 受け入れた利用者の特徴

- ① 他害、放尿、弄便、脱衣等の著しい行動障害、過食による体重増加等により家庭での支援が困難となり、受入先が見つからない30代女性。
- ② 染色体異常で医学的な判断の予測が困難。脊椎側弯、腸管通過障害、腸回転異常症、胃瘻造設があり、さらに、自傷、他害、脱衣等の行動障害があるため、大学病院での受入れも困難な30代女性。
- ③ 障害者支援施設に入所していたが、気管声門化狭窄の診断で気管切開を受けたため、痰吸引が必要となり、入所中の施設で対応困難となった行動障害がある50代女性。

3. 地域移行

平成26年3月にのぞみの園に入所。激しい自傷、パニック、他害等の著しい行動障害とてんかん発作のため、当時、入所中の施設で支えることが困難となった20代女性。障害支援区分6 IQ測定不能。受入れ開始より、居住環境の構造化、日中活動の組立て、生活のスケジュールの確立等の生活支援及び診療部との連携により服薬調整を行った結果、状態が安定したこと、受入れ施設が本人の特性に合った環境調整を行ったことにより地域移行。

4. 職員の専門性の向上

- ・職員の専門性の向上のため、強度行動障害・自閉症に関する法人内研修を実施
- ・強度行動障害支援者養成研修（基礎研修、実践研修）指導者研修及び外部団体研修への派遣等

5. 情報提供及び普及

- ・ニュースレターによる情報提供や事例集「あきらめない支援」の有償頒布
- ・障害者支援施設等の求めに応じての講師派遣11件(群馬3、神奈川3、大阪3、京都、兵庫)
- ・障害者支援施設等で従事している職員を受入れ現任研修を実施 ※行動障害者支援コースに15人（秋田3、東京、富山2、群馬、鳥取、滋賀、愛知、兵庫4、沖縄）

評価項目No. I－1－4 矯正施設等退所者への支援

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B)

I 中期目標の内容

・福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者を受け入れ、有期限のモデル的支援として取り組む。なお、実施に当たっては、特に法務関係機関と連携・協力を図る。

【参考指標①】受入れ者数 【参考指標②】研修実施回数 【参考指標③】研修参加者 【参考指標④】研修満足度

【目標の設定根拠】

矯正施設退所者は、貧困・虐待・暴力・性の課題等があり、知的障害のみならず、発達障害、精神障害を併せ持つなど複雑多岐にわたる課題を抱えているケースが多い。上記の状況において、のぞみの園においては、地域の機関では対応ができない困難ケースについて、有期限のモデル的支援を行うとともに、他の障害者支援施設・事業所が活用できる情報提供、普及を進める必要がある。

【難易度「高」の理由】

- ・司法の機関との連携を必須とし福祉のみならず、組織の目的の違いを意識した上で取り組む必要がある。
- ・貧困・虐待・暴力・性の課題等があり、知的障害のみならず、発達障害、精神障害を併せ持つなど複雑で多岐にわたる課題を有する。
- ・受け入れを行う一方、地域移行を常に視野に入れる必要があるが、矯正施設退所者のイメージからグループホームなどで受け入れることに躊躇される場合が多い。

II 目標と実績との比較

【参考指標①】	受入れ者数	平成29年度	目標値：5人	実績値：3人	(達成度 60%)
【参考指標②】	研修実施回数	平成29年度	目標値：4回	実績値：3回	(達成度 75%)
【参考指標③】	研修参加者	平成29年度	目標値：300人	実績値：296人	(達成度 99%)
【参考指標④】	研修満足度	平成29年度	目標値：80%以上	実績値：84.7%	(達成度 106%)

・矯正施設等退所者の支援については、下記Ⅲのとおり、外的要因に大きく影響を受けたため、受け入れ者数は目標値の5人を下回り、3人にとどまった。しかしながら、地域移行を3人と着実にを行うとともに、情報提供、普及、調査・研究などの実績を重ねたほか、研修実施回数や研修参加者数はおおむね目標値に達し、かつ、満足度も高いことなどから、「所期の目標を達成している（B）」とし、「自己評価B」とした。

Ⅲ その他考慮すべき要素

・利用者の受入にあたっては常に計画的な調整を進めているが、①医療少年院における担当医の交代により、治療方針に変更があり退院見込みが変更となった事例、②精神病院からの入所を予定していたが保護者の事情から調整に変更が生じた事例、③救護施設から所在不明となった事例など、入所調整が外部要因に大きく影響される。

・研修実施回数については、参加者の利便性を考慮し、東京会場に実施場所を集約したため、回数は目標を満たさなかったが、交通至便等により、参加者の確保を図ることができ、効率的な実施に努めた。13

矯正施設等退所者の受入れ及び地域移行等の状況

項目/年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
受入れ者数	3人	4人	4人	5人	3人	19人
移行者等数	2人	2人	5人	5人	3人	17人

1. 取組内容

矯正施設退所者支援は多機関連携を前提とし、司法と福祉、機関の目的の違いを意識し、連携に取り組まねばならない。また、多機関連携は個別にチームを作り支援に当たる必要があり、入所前から司法関係者も含め、連携を図っている。

のぞみの園では矯正施設退所者の特化した枠組みとして自活訓練ホームの運営を行い、29年度は受け入れに当たり、矯正施設及び病院において11回（刑務所2、医療少年院4、少年院2、精神科病院3）の面接（対象者7名）を行い、その検討を経て3名を受け入れた。

なお、受入れ体制については29年度より、新たに空き寮を1棟活用し2棟体制とした。

2. 受入れた利用者の特徴

受入れ対象者は、知的障害のみならず、発達障害、精神障害を併せ持つなど複雑で多岐にわたる課題を抱え、困難なケースが多い。

のぞみの園が取り組んできた実績から、入所依頼のあるケースは年々困難度を増しており、特に少年ケースにおいては家族内における問題を抱えていることがほとんどであり、本人のみならず、家族への支援も関係する機関と共に協力して対応を行わなければならないものとなる。加えてそもそも人間関係を築くことに困難をかかえていることから難易度は高い。

平成29年度に受け入れた入所利用者3名はいずれも窃盗の経歴がある者であるが、障害特性に起因するところが強く、入所したもののうち1名は15回矯正施設に入所した経歴を持っていた。

3. 地域移行とフォローアップ

受入れの一方で、地域移行を常に視野に入れ取り組まねばならないが、罪名から想起されるイメージから引き受けることに躊躇されることが多く、地域移行は困難を極める。また、のぞみの園で福祉的支援を構築しても、本人の状態から全てがうまくいくと言うものでもない。時には犯罪行為に伴う刑事手続きによる起訴となり退所となる場合もある。29年度に移行した3名については関係機関との度重なる調整の結果、グループホーム、アパートに地域移行できた。また、移行後も必要なフォローアップを実施した。

4. 多機関連携・連絡調整

矯正施設を退所した知的障害者の受入れと支援にあっては、入所前から司法関係者も含め、合同支援会議を開催するとともに、連携を図った。

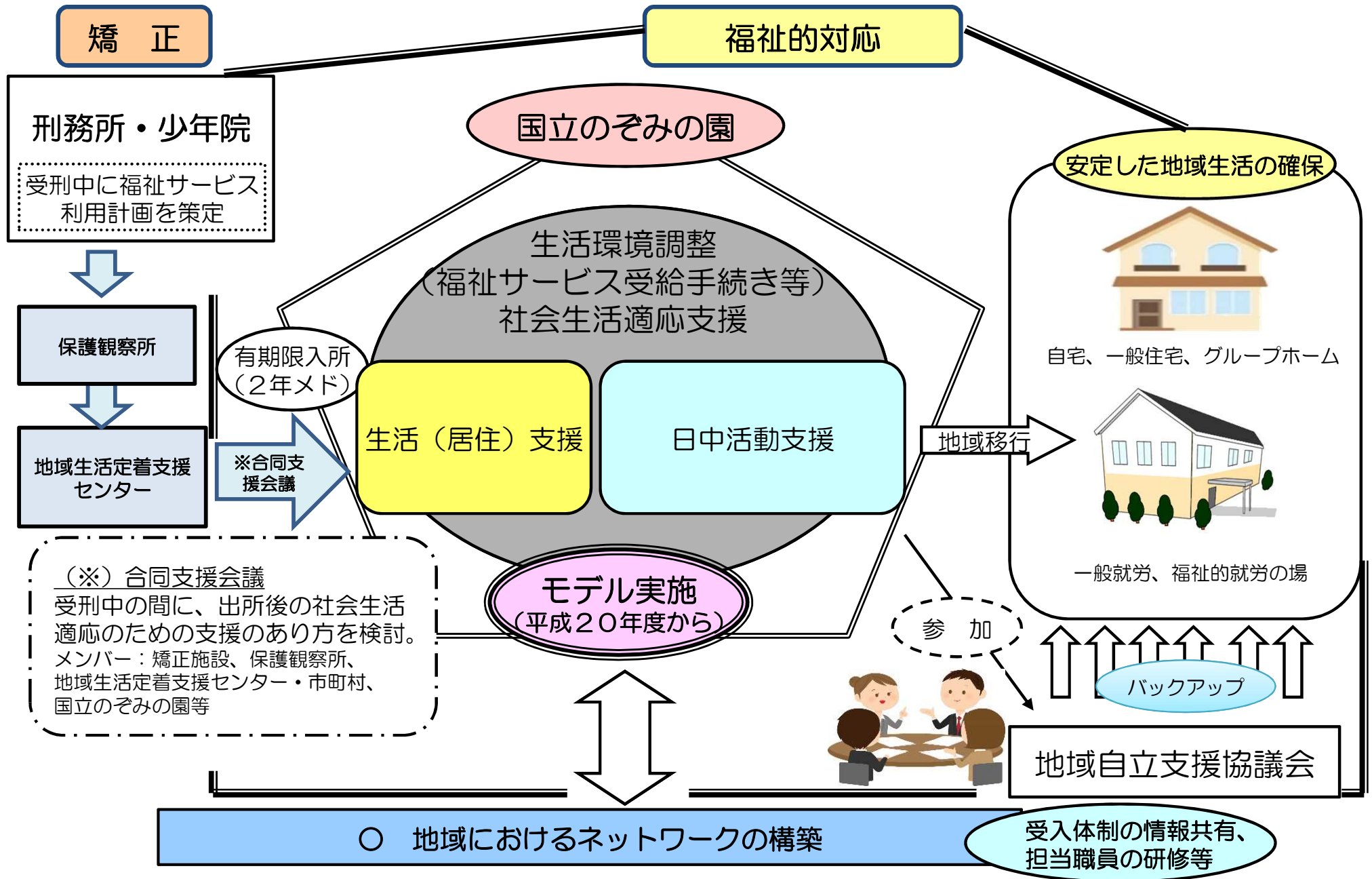
また、のぞみの園において支援が開始されれば1ヶ月、3ヶ月・6ヶ月・12ヶ月を目途に定着支援センター・相談支援専門員・行政（保護・障害）や医療関係者・受け入れ先予定事業所などの関係者を招集し、対象者の情報の共有や地域移行先の選定などについて検討を行った。

さらには、対象者に問題が起されれば緊急に会議を開催するなど対応を行った。29年度の入退所等に係わる関係機関との連絡調整数は、660件となった。

矯正施設退所者等の他の事業所への情報提供と普及の取組

1. ニュースレターにおいて矯正施設等退所者への支援について記事を掲載し、実践事例について報告を行った。
併せて矯正施設退所者の研究、主催をした研修会の報告を行った。これらの報告から支援方法の問合せにおける助言や研修会講師としての依頼に結びついている。
またサービスモデル等を構築し全国の施設に支援の普及に向けて情報発信することを目的に、「理論と実践で学ぶ知的障害のある犯罪行為者への支援」を刊行した。
2. 要請に応じ、職員派遣を行い、のぞみの園での取り組み、受入れから移行までの流れや支援方法を報告し、対象者の理解、支援方法について講演を行った。
講師派遣は18か所(埼玉4・群馬9・東京・兵庫・新潟・愛媛・山形)。
3. セミナーや研修会を主催し、制度や対象者の理解・支援方法等について情報提供を行った。
総数296人【① 基礎研修(東京、大阪) 149人 ② 双方向型研修(東京) 147人】
4. 毎月1回以上事例検討会等を開催し、全国の地域生活定着支援センター及び障害者支援施設等からの問合せ、相談に応えられよう各事例について検討した。29年度においては17回の開催を行った。
5. 地域生活定着支援センターや障害者支援施設、相談支援事業所、自治体等からの入所依頼を含む相談に応じた。
また、要請に応じて4件の支援会議に参加するなどして対応をした。電話等での対応件数は32件である。

矯正施設を退所した知的障害者に対する支援体系



I 中期目標の内容

・発達障害児・者のニーズに的確に対応するため、就学前から成人まで切れ目なく支援するための体制を整備し、新たな事業に取り組む。

- 【参考指標①】通所支援事業の利用率
- 【参考指標②】保護者等学習会の開催
- 【参考指標③】家族心理教育の開催
- 【参考指標④】セミナー実施回数
- 【参考指標⑤】セミナー受講者数
- 【参考指標⑥】満足度
- 【参考指標⑦】情報発信

【目標の設定根拠】

発達障害児・者支援については、医療、福祉、教育、就労などの関連分野の縦割りにとらわれない支援、ライフステージの各段階で必要な支援を継続的に受けられるよう、地域の体制作りが重要である。のぞみの園においては、受け入れが困難な児童等を積極的に受け入れそのノウハウを蓄積・構築し、全国の発達障害児・者への支援に取り組んでいる事業所や関係機関などに情報発信し、発達障害児・者への支援の質の向上を図ることとしている。

【重要度「高」の理由】

- ・精神科医療と福祉的支援の連携や学校などの関係機関と連携し、ライフステージの各段階で必要な支援を切れ目なく受けられるよう支援体制作りに取り組む必要がある。
- ・著しい行動障害を有する者や矯正施設退所者については、発達障害を要因とするケースも多いが、就学前、あるいは、小中学校の時期から適切な支援を提供することにより、著しい行動障害の予防や将来の非行や犯罪の未然防止につなげることができる。

II 目標と実績との比較

【参考指標①】	通所支援事業の利用率	平成29年度	目標値：75%以上	実績値：80%	(達成度107%)
【参考指標②】	保護者等学習会の開催	平成29年度	目標値：児童発達支援、放課後デイ各20回以上	実績値：各23回	(達成度115%)
【参考指標③】	家族心理教育の開催	平成29年度	目標値：20回以上	実績値：24回	(達成度120%)
【参考指標④】	セミナー実施回数	平成29年度	目標値：1回	実績値：1回	(達成度100%)
【参考指標⑤】	セミナー受講者数	平成29年度	目標値：250人	実績値：288人	(達成度115%)
【参考指標⑥】	満足度	平成29年度	目標値：80%以上	実績値：82%	(達成度103%)
【参考指標⑦】	情報発信	平成29年度	目標値：年4回各3900部	実績値：年4回平均3985部	(達成度102%)

発達障害児・者等への支援については、通所支援事業利用率は目標値を上回り、保護者等学習会や家族心理教育などの家族支援への取り組み及びセミナーの開催などいずれも目標値を上回っており、情報発信も積極的に行ってきたところである。さらに、平成29年5月から障害児通所支援センター「れいんぼ〜」を児童発達支援センターとして定員を2倍に増やし、保育所等訪問支援も開始するなど新たな事業にも取り組んできたところである。これらの実績を踏まえ、「所期の目標を達成している（B）」とし、「自己評価B」とした。

児童発達支援センター「れいんぼ～」の事業概要

事業名	児童発達支援センター「れいんぼ～」		
	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援
事業の概要	専ら通所利用障害児やその家族に対する支援を行う身近な療育の場 ※親子通園（早期療育）と単独通園（療育）を実施	学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のために訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進	保育所等を現在利用中の障害児、又は今後利用する予定の障害児が、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする場合に、訪問支援を実施することにより、保育所等の安定した利用を促進
提供するサービス	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等	生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等	障害児が集団生活を営む施設を訪問し、当該施設における障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等 ・障害児本人に対する支援（集団生活適応のための訓練等） ・訪問先施設のスタッフに対する支援（支援方法等の指導等）
対象児童（定員）	知的障害のある児童（発達障害児を含む）等 定員20人※2歳～6歳までの未就学児 ・早期療育（親子通園「きらきら☆」）2～3歳 ・療育（単独通園「にこにこ☆」）3～6歳 ・療育（単独通園「ぴかぴか☆」）5～6歳	学校教育法に規定する学校（幼稚園、大学を除く）に就学している障害児 定員20人 ※小学生、中学生など	保育所や児童が集団生活を営む施設に通う障害児 ・発達障害児、その他気になる児童
契約数等	契約者数 83人 延べ利用者数 3,653人	契約者数 70人 延べ利用者数 3,657人	契約数53件 訪問数138回

○利用契約児童

診療所の「発達外来」に通院している児童や児童相談所などの関係機関から紹介された児童のうち、発達障害があり、かつ、家庭上・生育上の問題が大きく、他の児童発達支援関係施設・事業所では対応が難しいと考えられる事例について、本人とその家族を対象に、医療スタッフと福祉スタッフ、関係機関が連携・協力して療育・家族支援を実施。

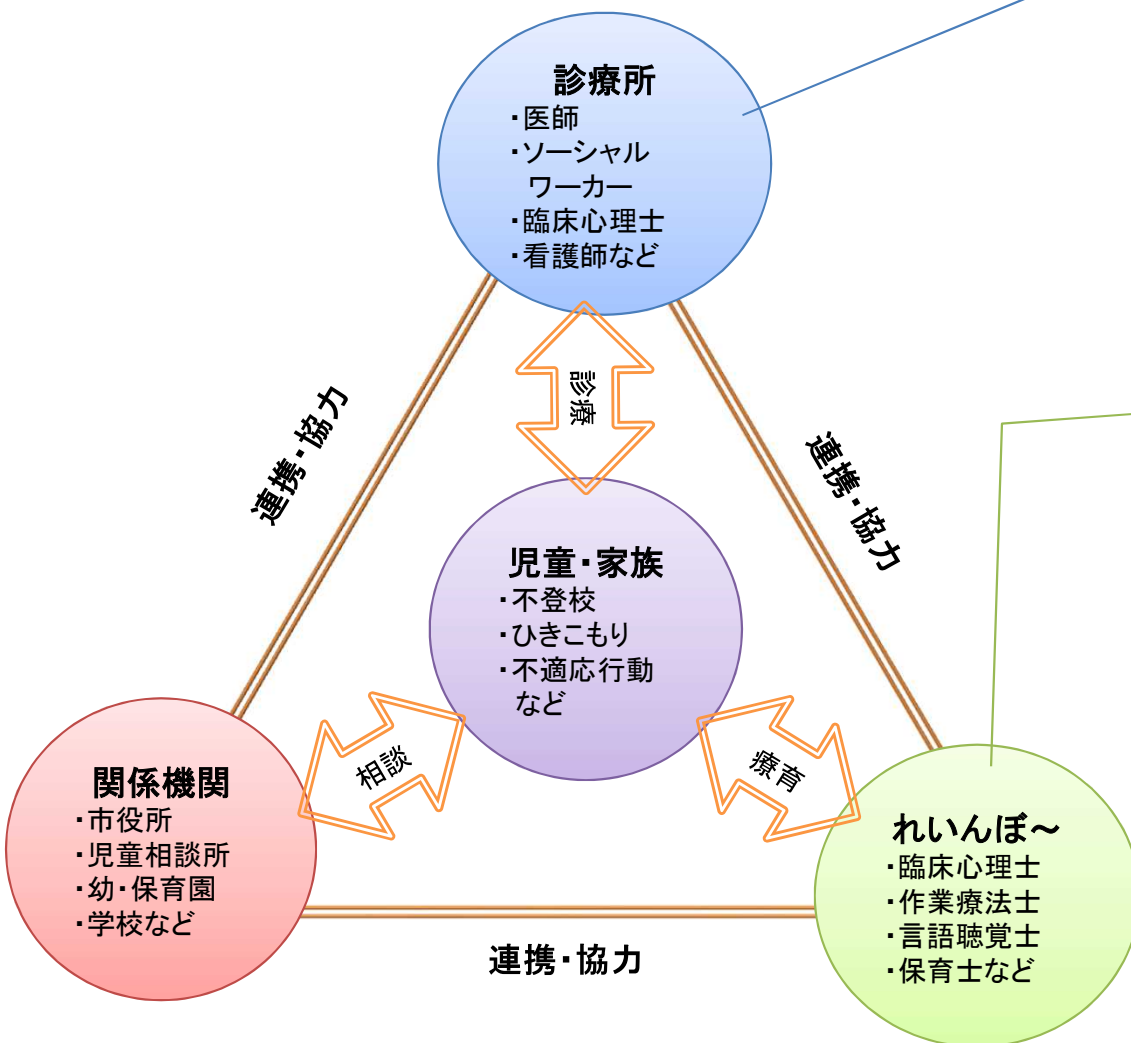
〈利用契約児童の状態〉

- ・不登校や他者とのトラブルが多いなど社会的な不適応
- ・精神疾患等により支援が困難
- ・家庭リスクが高く保護者支援が必要 など

○利用状況等（H30.3.31現在）

- ・契約者数 153名
- ・利用児童の年齢 2歳～18歳
- ・延べ利用児童数 7,310名（28'4,764名）
- ・利用率80%（延べ利用児童数／延べ定員×100）

関係機関との連携・協力体制と診療所の取組状況



- 専門職による多角的視点での評価・診断・治療方針の決定
 - ・家族心理教育の実施「えすぼわ〜」(24回開始/年)
 - ・精神科ショートケア事業の実施(22回開催/年)

○児童・保護者向け支援プログラムを実施

①児童向けプログラム

- ・児童一人ひとりの発達に合わせた課題学習プログラム
- ・不器用さや体のコントロール、感覚の問題などにアプローチした運動プログラム
- ・小集団のグループ活動で対人関係などを学ぶプログラムなど

②保護者向けプログラム(46回開催/年)

- ・ペアレント・トレーニング
- ・テーマを設定した勉強会
- ・保護者同士の交流や情報交換会 など

○障害児の支援に携わる関係機関の職員や学生等の実務研修、支援内容や事業開設のための見学の受入れ

- ・現任研修 8名
- ・実習関係 32名
- ・見学等 195名

○群馬県発達障害者支援センターや群馬県内の教育委員会等が主催する研修会等へ職員を講師として派遣(10回/年)

○保育所等訪問支援事業(平成29年5月より) 138回(契約数 53件)

○児童発達支援・放課後等デイサービス事業による連携会議 「保育所等を訪問し、相談援助等の支援や関係機関と児童の支援等」(24回)

上記の結果、児童発達支援32名、放課後等デイサービス3名の児童がれいんぼ〜を修了。保護者から、「れいんぼ〜に来て、初めて理解してもらえる場所が見つかったと思った。子どもの不思議だった言動の謎が解け、同じ悩みを持つ保護者の方と出会い、親も子どもも大きく成長できた。」など高評価を得た。

発達障害児者支援の理解の促進や普及・啓発等の主な取組

○ 国立のぞみの園福祉セミナー2017

タイトル	国立のぞみの園福祉セミナー2017 ～発達障害児・者の支援のために～
開催日時・場所	平成29年6月30日(金)13:00～16:30 高崎シティーギャラリー・コアホール
プログラム	○講演「発達障害とスティグマ～誤解と偏見をなくすために～」 ○実践報告「事例から見るスティグマ～発達障害臨床からの雑感～」
目標値と実績	○受講者数 288人(目標値 250人以上) ○満足度 82%(目標値80%以上) ○達成度 102%

○ 日本発達障害学会 第52回研究大会

大会テーマ	切れ目のない発達障害児者支援を目指して～就学前から成人の医療・教育・福祉・労働の連携、そして高齢期の支援～
主催者	日本発達障害学会第52回研究大会 実行委員会(大会委員長 遠藤 浩(のぞみの園理事長))
開催日・場所	2017年(平成29年)8月11日(金・祝)・12日(土)群馬県社会福祉総合センター(群馬県前橋市)※全館(会議室)貸切り
参加者数	481名(医療77名、教育230名、福祉103名、労働28名、その他(保護観察所、親の会等)43名)※総参加者数558名(委員・講師・スタッフ等含む)
プログラム	●特別講演「発達障害児者支援と犯罪」 ●大会委員長講演「発達障害児者の福祉の歴史から今後の福祉施策の方向を展望する」 ●学会企画シンポジウム「発達障害支援をめぐる教育と医療、福祉、労働との連携」 ●実行委員会企画シンポジウム ①「医療の現場から見た発達障害児者教育・福祉」 ②「次のライフステージにどのようにバトンタッチすべきか」 ③「発達障害者の親亡き後を支える課題について」 ●その他 自主シンポジウム(6件)／ポスター発表(97件)／のぞみの園の施設見学(33件)など

○ 国立障害者リハビリテーションセンターとの連携

目的	国立障害者リハビリテーションセンターとのぞみの園が包括的な連携のもと、発達障害者支援に関する課題に適切に対応し、その推進や普及・啓発等に資することを目的とする。
連携事項	発達障害者支援に関すること／発達障害に関する調査・研究ならびに人材養成・研修に関すること／その他、前記の目的を達成するために必要な事項に関すること
連携会議の設置	連携事項を円滑に推進するため、国立障害者リハビリテーションセンター総長とのぞみの園理事長を中心とした、発達障害者支援に関する連携会議を設置
連携協定の締結日	平成28年12月16日～平成30年3月31日 ※平成30年4月1日～更新
平成29年度における取組	【調査・研究関係】・発達障害関連研修のあり方を検討する「発達障害情報分析チーム」へ職員を派遣・双方の研究等に研究分担者として参加 【研修・養成関係】・双方の研修会やセミナー等について、広報活動や職員を講師として派遣・実務研修のための職員派遣 【専門会議の設置】※連携会議の下に、実務者会議(ワーキングチーム)の位置づけとして専門会議を設置 ・触法・社会的リスクの高い発達障害者に関する専門会議・強度行動障害に関する専門会議・双方の連携に関する専門会議

評価項目No. I-1-6 調査・研究のテーマ、実施体制等

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B)

I 中期目標の内容

- ・調査研究、情報提供については、のぞみの園でなければ実施できないものに特化して行う。
- ・テーマ等の設定に当たっては、障害保健福祉施策の動向や社会的ニーズを踏まえ、さらに、成果が知的障害関係施設等で活用されるなど実効性のあるものとなるよう努める。
- ・調査・研究の基本的な方針や内容について、大学や関係機関との連携・協力を行い、充実を図る。

- 【定量的指標】 テーマの設定
- 【参考指標①】 研究会議の開催
- 【参考指標②】 外部研究者との連携

【目標の設定根拠】

のぞみの園が実施する調査研究、情報提供は、国の障害保健福祉施策の動向や社会的ニーズ、さらにその実効性等を踏まえ、常に先駆的かつ最新の調査研究等行うことを心がけて行う必要があること、さらに、それを担保するため、外部研究会議の開催や外部研究者や関係機関等との緊密な連携が重要となっている。

II 目標と実績との比較

- | | | | | |
|---------|-----------|--------|------------|-------------------|
| 【定量的指標】 | テーマの設定 | 平成29年度 | 目標値：8テーマ | 実績値：8テーマ（達成度100%） |
| 【参考指標①】 | 研究会議の開催 | 平成29年度 | 目標値：2回 | 実績値：2回（達成度100%） |
| 【参考指標②】 | 外部研究者との連携 | 平成29年度 | 目標値：3テーマ以上 | 実績値：5テーマ（達成度167%） |

・研究テーマについては、重度・高齢知的障害者の地域生活、著しい行動障害等を有する者、発達障害のある人の就学前から成人までの切れ目のない支援等について、8テーマの研究を実施した。また、進め方について外部有識者からの評価を受けるとともに、外部の調査研究組織と連携協力した。さらに、外部研究者等との連携については、平成28年度の27人から42人と多くの研究者との連携、協力を得て、国の独立行政法人として全国の研究機関や支援現場視点を幅広く、かつ漏らさずに調査研究結果に反映させ、実効性のあるものとなるよう担保したことなどから、「所期の目標を達成している（B）」とし、「自己評価B」とした。

研究テーマの設定

8テーマ

- ① 強度行動障害に関する支援の評価及び改善に関する研究
- ② 障害者支援施設及びグループホーム利用者の実態把握、利用のあり方に関する研究
- ③ 福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した障害者の支援のあり方に関する研究
- ④ 発達障害の特性のある単身生活者を支援する地域での取り組みに関する研究
- ⑤ 発達障害のある人への切れ目のない支援に関する研究
- ⑥ 高齢知的障害者の健やかな生活を支える支援のあり方に関する研究
- ⑦ 認知症に罹患した知的障害者の実態とその支援のあり方に関する研究
- ⑧ 成人期以降の機能低下を予防する支援と医療との連携に関する研究

*のぞみの園が主任研究者、実施主体となった研究は3つで、①②は厚生労働科学研究、③は社会福祉推進事業（補助金）の委託を受けて実施。外部研究者が主任の研究班への参加は2つで、④は厚生労働科学研究、⑤はAMED（日本医療研究開発機構）が実施主体。⑥⑦⑧は法人内研究として実施。

計画的な実施体制

外部連携5テーマ

のぞみの園が主任研究者／実施主体となった ①強度行動障害、②障害福祉施設及びグループホーム、③矯正施設退所障害者に関する3テーマの研究において外部研究者に参画を依頼し、延べ42人の研究者、障害福祉関係者の協力を得た。

また、他機関が主任の④と⑤の発達障害者に関する外部研究班にも参加した。

研究会議年2回、倫理審査委員会年1回、調査・研究会議年4回

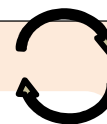
4人の外部有識者と内部委員2人、オブザーバー（厚生労働省担当官）等と交え、国立のぞみの園研究会議を2回開催し、研究計画及び調査・研究結果に対する指導・助言等を受けた。

その他、倫理審査委員会、調査・研究調整会議を通して計画的に研究を実施した。

のぞみの園研究会議

研究計画及び調査・研究結果に対する指導・助言等（委員6人）

2回開催



調査・研究調整会議
計画的な研究実施
（内部委員11人）

4回開催

研究倫理審査委員会
研究方法の倫理審査
（委員6人）

1回開催

評価項目No. I-1-7 成果の積極的な普及・活用

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B)

I 中期目標の内容

・調査・研究の成果について、①広報媒体の活用、②講演会等の開催、③各種研究会等の活用を通して、積極的な情報発信を行い、知的障害関係施設等における普及・活用を図る。

- 【参考指標①】 成果の発信
- 【参考指標②】 成果発表回数

II 目標と実績との比較

【参考指標①】 成果の発信	平成29年度目標値：年4回各3900部	実績値：年4回平均3985部	(達成度102%)
【参考指標②】 成果発表回数	平成29年度目標値：12回	実績値：17回	(達成度142%)

・研究成果の発信については、広報媒体としてニュースレター（調査・研究の成果、実践事例等を掲載したのぞみの園発行の冊子）を活用し年4回各約4000部を障害者支援施設や自治体に広く配布し、積極的な情報発信に努めた。

・また、全国の障害者福祉施設関係者に容易に手にしてもらうため、研究成果を優しくまとめた冊子を作成し、一般書店等の流通ルートを経ることなく法人から直接6600冊を有償で頒布した。

・研究成果の発表は、学会誌等に1回、障害福祉関係団体が発行する機関誌に8回及び学会誌等で口頭・ポスター発表を8回の計17回の発表を行った。

・さらに、のぞみの園主催のセミナーにおいて、調査・研究の成果を発表・紹介するとともに、障害福祉施設等関係機関に対し平成29年度実績で148回の講師派遣を行った。

以上により、「所期の目標を達成している（B）」とし、「自己評価B」とした。

成果の発信

ニュースレター 4回発行

- 全国の自治体や支援現場に調査・研究の成果を活用してもらうために、
- 最新の情報は、ニュースレターに掲載し、関係機関に無償で配布した（年4回、合計3,985部配布）
 - 成果をまとめた翌年には、研究紀要の発行とホームページへの掲載を行った。

- さらに、一般の方にも情報が届くように、
- 研究成果をテーマごとにまとめ、有償刊行物として頒布した。（9種類、6,559冊）

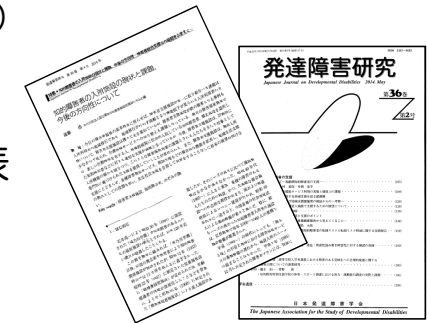


成果発表回数

成果発表 17回

研究成果について、障害福祉に関する機関誌や学会誌、学会発表等、合計17回の発表を行った。

- 障害福祉の関係団体等の機関誌 8回（6誌）
- 学会誌掲載 1回（1誌）
- 学会や研究大会等での口頭並びにポスター発表 8回（3大会）



※このほか、以下の取組を実施

研修会・講演会

研修10回開催、受講者 1,434人

のぞみの園の研究テーマに関連する下記の研修会を開催し合計1,434人が受講した。

- 高齢知的障害者支援：211人（1回）
- 強度行動障害者支援：352人（4回）
- 矯正施設退所者の地域生活支援：296人（3回）
- 発達障害者支援：288人（1回）
- 福祉と医療の連携：287人（1回）

講師派遣等 148回

障害福祉施設等関係機関からの依頼により148回の講師派遣をし、調査・研究の成果を発表・紹介した。

（主な内容）

- 発達障害関係 42件
- 高齢知的障害者関係 24件
- 行動障害者関係 22件
- 矯正施設退所者関係 18件



評価項目No. I-1-8 養成・研修、ボランティアの養成

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B)

I 中期目標の内容

- ・障害者福祉や保健医療に従事する者の資質向上を図るため、研修会及びセミナーを開催するとともに、受講者の満足度が毎年度平均80%以上となるように事業を実施する。また、のぞみの園のフィールドを活用して現任者研修を実施する。
- ・ボランティアを希望する者に実践の機会を提供する。
- ・養成・研修の成果等が知的障害者施設等で活用されるよう、内容等を具体的に設定し、成果発表の機会を設ける。

- 【定量的指標】研修の満足度
- 【参考指標①】研修の実施
- 【参考指標②】現任者研修の受入れ
- 【参考指標③】実習生の受入れ
- 【参考指標④】ボランティアの受入れ

II 目標と実績との比較

【定量的指標】研修の満足度	平成29年度目標値：	80%以上	実績値：	87%（達成度	109%）
【参考指標①】研修の実施	平成29年度目標値：	9回程度	実績値：	10回（達成度	111%）
	平成29年度目標値：	1050人程度	実績値：	1434人（達成度	137%）
	平成29年度目標値：	80%程度	実績値：	87%（達成度	109%）
【参考指標②】現任者研修の受入れ	平成29年度目標値：	20人程度	実績値：	36人（達成度	180%）
【参考指標③】実習生の受入れ	平成29年度目標値：	150人程度	実績値：	140人（達成度	93%）
【参考指標④】ボランティアの受入れ	平成29年度目標値：	1000人程度	実績値：	1176人（達成度	118%）

- ・障害者福祉施設等従事者の資質向上を図るため、高齢知的障害者支援、著しい行動障害を有する者等への支援、矯正施設等退所者への支援、発達障害児・者への支援及び医療分野をテーマにした研修会及びセミナーを開催し、計1434人の参加があり、満足度については、年度平均で87%と目標値の80%を上回った。
- ・全国の知的障害者関係施設職員を対象として、のぞみの園のフィールド内で4つのコース（高齢知的障害者支援コース、行動障害者支援コース、矯正施設等を退所した知的障害者支援コース、発達障害者児支援コース）を設け、支援技術の習得など専門性の向上を図ることを目的として現任者研修を実施した。
- ・また、ボランティアの受入れを積極的に行うとともに、ボランティア人材の養成として、高校生、大学生等を対象にボランティア講座を開催した。

以上により、「所期の目標を達成している（B）」とし、「自己評価B」とした。

III その他考慮すべき要素

- ・実習生の受入れについては、前年度中に当該年度の申込みと決定を行うが、当初は目標を上回る167人の申し込みがあったところ、当該年度に入り、学校側の都合により27名のキャンセルがあったことから結果的に目標を下回ったもの。

国立のぞみの園主催研修会 〔国の政策課題や実践事例、調査・研究の成果等の情報発信等〕

	名称及びタイトル	開催地	参加者数	満足度		
				満足	やや満足	合計
1	国立のぞみの園福祉セミナー2018 「知的障害者の健やかな老後のために」	高崎市	211人	37.0%	40.0%	77.0%
2	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）指導者研修	埼玉県	82人	74.0%	24.0%	98.0%
3	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）指導者研修	埼玉県	81人	68.0%	32.0%	100.0%
4	強度行動障害支援者養成研修フォローアップ研修会	京都府	66人	48.0%	42.0%	90.0%
5	強度行動障害支援者養成研修フォローアップ研修会	東京都	123人	47.0%	39.0%	86.0%
6	知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会（基礎研修会）	大阪府	75人	38.0%	38.0%	76.0%
7	知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会（基礎研修会）	東京都	74人	72.0%	20.0%	92.0%
8	非行・犯罪行為に至った知的障害者を支援し続ける人のための双方向参加型研修会	東京都	147人	62.0%	24.0%	86.0%
9	国立のぞみの園福祉セミナー2017 「発達障害とスティグマ～誤解と偏見をなくすために～」	高崎市	288人	40.0%	42.0%	82.0%
10	国立のぞみの園医療福祉セミナー2017 「大人の発達障害～どうする職場での問題～」	高崎市	287人	47.0%	39.0%	86.0%
	合計／平均		1,434人	53.3%	34.0%	87.3%

〔現任者研修実績〕

配属コース	受入れ人数
高齢知的障害者支援コース	9人
行動障害者支援コース	15人
矯正施設等を退所した知的障害者支援コース	4人
発達障害児支援コース	8人
合計	36人

〔実習生受入実績〕

単位実習名	受入れ人数
相談援助	16人
保育	118人
その他	6人
合計	140人

〔ボランティア受入実績〕

内訳	受入れ人数
学生(団体)	73人
(個人)	38人
一般(団体)	360人
(個人)	705人
合計	1,176人

評価項目No. I－1－9 援助・助言

自己評価 A

(過去の主務大臣評価 H27年度：A H28年度：A)

I 中期目標の内容

- ・知的障害関係施設等の求めに応じて援助・助言を行う。
- ・援助・助言業務の周知を図り、全国の知的障害関係施設等からの利用がなされるよう努める。

【参考指標①】 (援助・助言) 実施件数

【参考指標②】 講師派遣回数

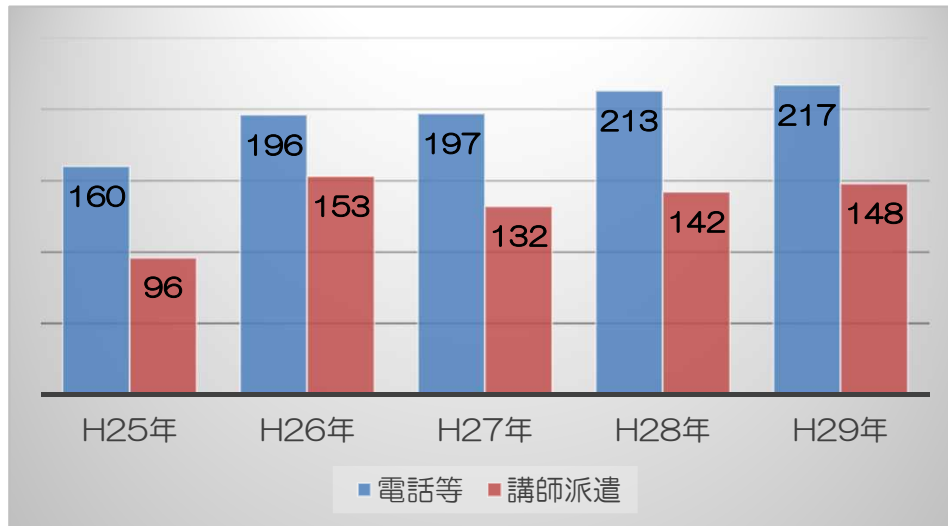
II 目標と実績との比較

【参考指標①】 (援助・助言) 実施件数 平成29年度目標値：150件程度 実績値：217件 (達成度144%)

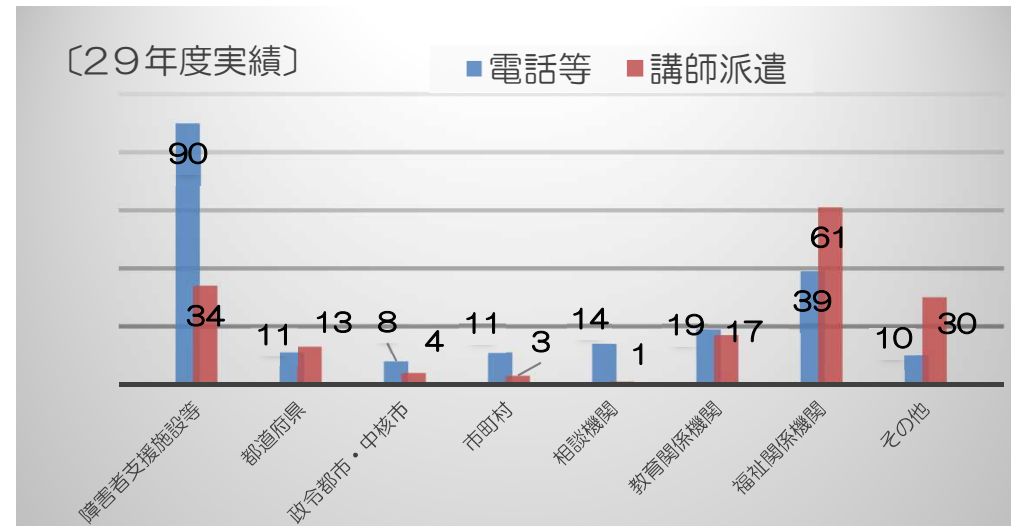
【参考指標②】 講師派遣回数 平成29年度目標値：100件程度 実績値：148件 (達成度148%)

- ・援助・助言の提供にあたっては、当法人が積極的に進めている、行動障害者への支援方法、知的障害者の高齢化の問題、発達障害児・者への支援方法、知的障害の触法関連の問題など多岐にわたる課題について、要請者のニーズに沿った効果的な方法を選択して実施するなど、丁寧に援助・助言に取り組み、目標値を大きく上回る実績となった。
- ・援助・助言の利用拡大を図るため、ホームページ等の広報媒体を活用し、当法人の事業について紹介した。
 - ・調査・研究の成果や研修・養成に関する実施事業を情報提供した。
 - ・年4回発行しているニューズレターに全国の障害者支援施設等への援助・助言として記事を掲載するなど、広報活動の充実を図った。
- 以上により、「所期の目標を上回る成果が得られている (A)」とし、「自己評価A」とした。

援助・助言実施件数の推移

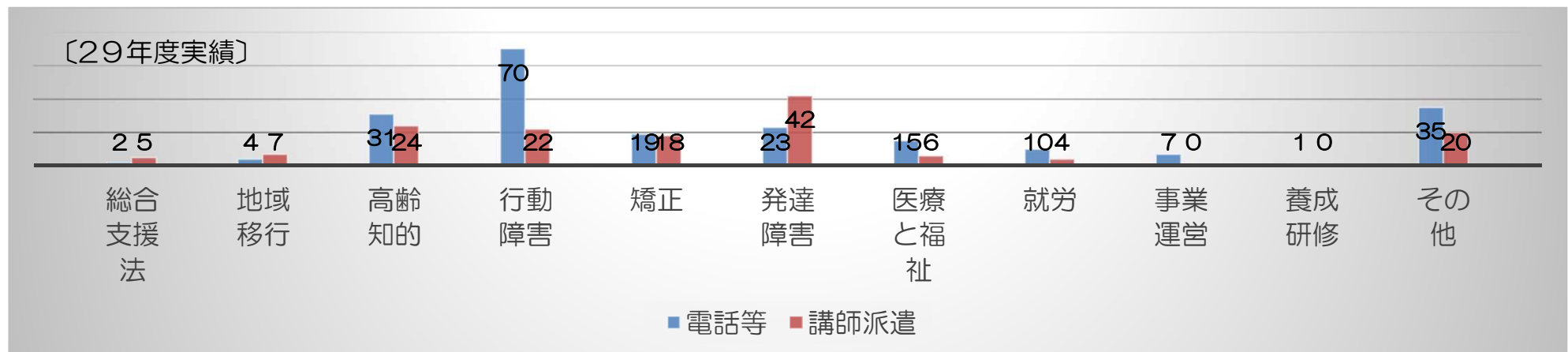


援助・助言の主な相談者



※その他の内訳 精神科病院、児相、定着等

援助・助言の主な内容



利用促進への取組

- ニュースレターへの掲載 : 障害者支援施設等への援助・助言についての広報(年4回発行 部数3,900部)
- リーフレットの配布 : 援助・助言の内容、利用方法をPRした内容
- 援助・助言の実績 : 前年度の実績(355件)を上回る実績 365件(電話等217件、講師派遣148件)

評価項目No. I-1-10 その他の業務

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B)

I 中期目標の内容

- ・診療所について、施設利用者の高齢化、機能低下等に対応した適切な医療を行うとともに、地域の知的障害者や発達障害児・者に対しても診療を行う。また、心理外来等の一層の充実を図る。
- ・地域の障害者支援の拠点として、中核的な役割を担うとともに、地域の障害者等に対する相談や短期入所、日中一時支援等の地域生活を支援するサービスを実施する。
- ・地域の障害者に対して企業等への就労に向けた支援を行うとともに、福祉的就労から雇用への移行促進を図るための支援を実施する。

- 【参考指標①】 通所支援事業の利用率
- 【参考指標②】 一般就労への移行者数
- 【参考指標③】 短期入所数
- 【参考指標④】 日中一時支援日数

II 目標と実績との比較

【参考指標①】	通所支援事業の利用率	平成29年度	目標値：75%以上	実績値：80% (達成度107%)
【参考指標②】	一般就労への移行者数	平成29年度	目標値：3人程度	実績値：2人 (達成度67%)
【参考指標③】	短期入所数	平成29年度	目標値：1600日	実績値：2157日 (達成度135%)
【参考指標④】	日中一時支援日数	平成29年度	目標値：200日	実績値：227日 (達成度114%)

- ・診療所において、施設利用者の高齢化等を踏まえ、インフルエンザ予防接種や健康診断項目の拡充、医療的ケアが必要な寮への訪問等により、適切な医療提供に努めた。また、精神科外来は、群馬県全域及び関東近辺からの利用があった。
- ・地域の障害者支援については、地域の知的障害者に対し、短期入所又は日中一時支援等必要なサービスを提供するとともに、相談支援については、サービス等利用計画の作成、福祉サービス事業者との連絡調整などを積極的に行った。
- ・就労支援については、就労移行支援に6名が在籍し、一般就労に向けた訓練を行い、うち2名が一般就労（行政機関、介護福祉施設）することができた。その他の4名の利用者については、一般就労に向けた基礎的技術の習得には至らず訓練継続中であり、自立訓練（生活訓練）にサービスを変更するなどにより支援を継続している。また、一般就職についてイメージをすることが困難な利用者が多いことから、利用者の希望等も確認しながら、新たに他職種の企業(14社)から見学、体験実習の受入れ協力を得ることができた。なお、今年度一般就職した介護福祉施設は新たに職場開拓した事業所である。

以上により、「所期の目標を達成している（B）」とし、「自己評価B」とした。

のぞみの園診療所について（施設利用者及び地域の知的障害者等への医療提供）

- 重度の知的障害のある施設利用者に対する診療・健康管理を目的として、施設の医療部門として開設・運営
- 開設以来、障害のある患者を数多く診療してきた経験を生かし、地域の障害者等に対する医療の貢献ができるよう、積極的な患者の受け入れ（特に発達障害関係のニーズが高い）や医療福祉相談等を実施

施設利用者に対する適切な医療の提供

施設利用者の健康管理、医療的ケアの必要な寮への訪問看護を実施

内科健診、子宮がん検診、乳がん検診、インフルエンザ予防接種、褥瘡予防、摂食・嚥下障害への支援、シーティング（座位訓練）

特に利用者の高齢等の状況に合わせ以下を実施

- ・精神科医師による認知症の診断や治療、支援員に対する助言等
- ・内科医師による慢性疾患（高血圧症、糖尿病、高脂血症等）の診察や治療、食事形態の変更等
- ・身体機能の低下に伴うリハビリテーション
- ・口腔機能の維持や誤嚥予防のための食事姿勢、口腔ケア、摂食・嚥下への取組
- ・高齢者用肺炎球菌予防接種
- ・支援員に対して救急救命講習会（毎月） など

行動障害等の著しく支援が困難な者に対し、精神科医と臨床心理士、医療ソーシャルワーカーが連携して対応

地域医療への貢献

地域の知的障害者（児）及び家族等に対して外来診療を提供
＜診療科目＞

内科、精神科、整形外科、皮膚科、歯科
※身体・言語機能におけるリハビリテーション、心理療法や心理検査

医療福祉相談

診療所を受診する患者や家族及び関係機関等に対し、受診・受療支援、心理的・社会的問題の解決、社会復帰支援などの相談を実施

・相談 1,779件 ・新患対応（精神科）198件

児童思春期外来

○連携会議の実施（CC 31件）

学校、児童相談所、市役所、福祉事務所等の地域における関係機関との連携

○精神科ショートケア（22回）

診療所を通院中の引きこもりや不登校の患者への医療的支援

家族支援

診療所外来に通院している発達障害児の保護者を対象に、年間24回の家族心理教育を実施

※児童期と思春期の年代別グループ、医師による特別講義など

療育支援

発達障害児・者のニーズに的確に対応し、就学前から成人まで切れ目のない支援を行うための「障害児通所支援センター」設置・運営

平成29年5月からは、「児童発達支援センター」として、保育所等訪問支援も開始

短期入所事業及び日中一時支援事業

1. 短期入所事業（定員15名）

短期入所による入浴・排泄・食事等の介護その他必要な援護

29年度 短期入所利用者数 232人（延べ日数 2,157日）

2. 日中一時支援事業（高崎市、前橋市、藤岡市、富岡市、安中市、南牧村からの受託事業）

障害者等を一時的に預かることにより、家族の負担を一時的に軽減

29年度 日中一時支援利用者数 103人（延べ日数 227日）

就労移行支援事業及び就労継続支援事業B型等

1. 就労移行支援事業（定員16人※「3.多機能型」含む。）（30.3.31現在）※平成20年10月1日開設

施設外作業や会社見学、職場実習等、一般就労に向けた職業訓練を中心に提供している。

年度内での一般企業等への就職者は2人。

2. 就労継続支援事業B型（定員34人※「3.多機能型」含む。）（30.3.31現在）※平成22年10月1日開設

施設内で、きのこ栽培（しいたけ、きくらげ）を中心に作業している。

平均工賃23,430円。（前年比+2,923）（群馬県平均16,860円（28'実績））

3. 多機能型（就労移行支援/就労継続支援B型 定員20人）（30.3.31現在）※平成26年4月1日開設

施設外で、酒まんじゅうの製造・販売、授産品の販売、請負作業を中心に作業している。

平均工賃14,618円。（前年比+2,610）（群馬県平均16,860円（28'実績））

評価項目 No. I-1-1 サービス提供等に関する第三者からの意見等を聴取する機会の確保

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B)

I 中期目標の内容

・適切なサービスの提供と業務運営の向上を図るため、第三者からの意見聴取、第三者評価機関による評価及びその公表に努める。

【定量的指標①】運営懇談会の開催

【定量的指標②】第三者評価機関による評価

※第三者評価機関による評価は、概ね3年に1度受審（直近では平成27年度実施）。

II 目標と実績との比較

【定量的指標①】運営懇談会の開催

平成29年度目標値：1回以上

実績値：2回（達成度200%）

【定量的指標②】第三者評価機関による評価

平成29年度目標値：－

実績値：－

※第三者評価機関による評価は、概ね3年に1度受審（直近では平成27年度に受審）。

・福祉や医療のほか司法関係者や行政、自治会や保護者会の参加による運営懇談会を2回開催した。
以上により、「所期の目標を達成している（B）」とし、「自己評価B」とした。

国立のぞみの園運営懇談会

- 地域の福祉、医療、司法、労働等の関係者から構成される「国立のぞみの園運営懇談会」を平成20年9月に設置。第三者の意見等を事業計画等に反映させることにより、第3期中期目標等の課題に的確に対応。
- 平成29年度は、法人施設内会議室において2回開催。

国立のぞみの園運営懇談会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 等
尾澤 正俊	医療法人社団千栄会昭和病院院長
加藤 有騎	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構群馬障害者職業センター所長
関 良一	国立のぞみの園保護者会会長
田村 洋子	高崎市福祉部長
中川 隆	社会福祉法人はるな郷 総合支援部長
板橋 俊幸	弁護士
松田 直	高崎健康福祉大学人間発達学部子ども教育学科教授
松本 源治	乗附地区区長会長
柳澤 昭子	通所利用者の保護者

運営懇談会において議題となった事項

○第1回運営懇談会（平成29年10月12日）

- ・平成28事業年度における業務実績に関する評価結果について
- ・第3期中期目標期間見込評価について
- ・入所利用者への健診事業の拡充について
- ・児童発達支援センター「れいんぼ〜」について
- ・地域支援関連事業について
- ・就労支援事業について
- ・第15回のぞみふれあいフェスティバルの開催について

○第2回運営懇談会（平成30年3月12日）

- ・第4期中期目標について
- ・平成30年度予算（案）について
- ・国立のぞみの園在り方検討会について
- ・利用者生活環境の改善について
- ・発達障害者支援に関する取組について
- ・就労支援事業について
- ・診療所の運営状況について
- ・地域連携との交流

運営懇談会の議論要旨は、
ホームページに掲載し公表

出された意見等は翌年度
以降の業務運営に反映

(オブザーバー)

渥美 友徳	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課施設管理室長補佐
-------	-------------------------------

評価項目No. II-2-1 効率的な業務運営体制の確立

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B)

I 中期目標の内容

・「独立行政法人整理合理化計画」及び「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」並びに「のぞみの園の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告」に基づく取り組みを着実に実施する。①効率的かつ柔軟な組織編成、②施設利用者の減少に応じた関係部門体制の縮小、③適正な人員配置や資質の高い人材による人員・コストの縮小

【定量的指標①】常勤職員数

【定量的指標②】中期目標期間の最終年度値を対前中期目標期間最終年度実績値（223人）から13%削減する。

II 目標と実績との比較

【定量的指標①】常勤職員数

平成29年度目標値：193人

実績値：193人（達成度100%）

【定量的指標②】上記削減率

平成29年度目標：第3期中期目標期間中に13%削減 実績値：13%削減（達成度100%）

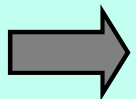
・常勤職員について、平成29年度期首の203人から10人削減し、期末で193人とした。また、施設利用者の減少に応じた組織再編を効率的・効果的に実施した。さらに、職員の意識の向上、知識や技術の習得を図ることを目的とした、講演会、研修会や国立リハビリテーションセンターと連携協定を締結し、強度行動障害支援者養成研修事業などの研修・養成、困難事例のモデル的支援などで連携して事業を実施した。

以上により、「所期の目標を達成している（B）」とし、「自己評価B」とした。

◇ 常勤職員数の削減について

年度計画どおり（10人）削減

29年度期首
203人



29年度期末
193人

第3期中期目標期間最終年度(29年度)までに、前中期目標期間最終年度(24年度)実績値223人から13%の削減を達成

【第2期中期目標最終年度】

(各年度とも期末)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
常勤職員数	223人	221人	217人	206人	203人	193人

目標達成

13%
削減

◇ 職員給与水準の適正化について

国家公務員に準じて給与規程を改正することにより、引き続き給与水準の適正化

【 参 考 】 ラスパイレス指数

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
対国家公務員	95.9	96.0	95.5	97.4	94.7
対他独立行政法人	91.4	—	—	—	—

国家公務員に準じた人事評価制度の導入に向け、試行実施しており、平成28年10月より、幹部職員について勤務成績を業績給へ反映させることとした。

評価項目No. II－2－2 内部統制・ガバナンス強化への取組

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B)

I 中期目標の内容

・内部統制・ガバナンスについてさらに充実・強化を図る。

【参考指標①】内部統制委員会の開催

【参考指標②】モニタリング評価会議の開催

II 目標と実績との比較

【参考指標①】内部統制委員会の開催

平成29年度目標値：4回

実績値：4回（達成度100%）

【参考指標②】モニタリング評価会議の開催

平成29年度目標値：4回

実績値：4回（達成度100%）

・内部統制に関する規程を整備し、機能強化を図るとともに、内部統制・ガバナンスの強化を目的として設置された「内部統制委員会」を4回開催し、業務運営や利用者の健康・生命・生活等に関わる重要案件を審議している委員会が規定等に沿った運営を行っているか報告により確認した。また、内部進行管理について、「モニタリング評価会議」を4回開催し、モニターからの業務の進捗状況について確認を行った。

・リスク回避・軽減への取組として、「事故防止対策委員会」や「虐待防止対策委員会」を定期的に行き開催し、事故等の報告を行うとともに、研修会や講習会を開催し再発防止策などに取り組んだ。

以上により、「所期の目標を達成している（B）」とし、「自己評価B」とした。

内部統制委員会の開催

平成29年度には、以下の事項についての審議等を行った（4回開催）。

- ・業務運営や利用者の健康・生命・生活等にかかる重要案件を審議する観点から選定した14の委員会等の平成28年度の開催状況及び審議内容の報告とともに、各委員会等が規定等に沿った実施状況であるか確認した。
- ・内部統制の6つの基本要素（①統制環境②リスク評価と対応③統制活動④情報と伝達⑤モニタリング⑥ICTへの対応）の各部における実施状況の監査の実施、その監査結果について報告検討した。
- ・平成29年度の内部統制委員会における取組について報告があった。

※内部統制の機能強化を図るため、関係規程を整備した。※「内部統制推進規程」（平成29年10月12日）

モニタリング評価会議の開催

- ・法人内各部より選出されたモニター（8名）から業務遂行状況について、重要事項を定めて、継続的モニタリングを実施。その結果を業務に反映させるとともに、改善方法についてモニターからの提言については実施について検討を行った。

事故防止対策委員会・虐待防止対策委員会・感染症対策委員会等の開催

施設利用者の基本的人権を守り、安全を確保するため、また法人としてのリスク回避・軽減を図るため、①施設利用者の事故防止対策 ②虐待防止対策 ③感染症予防や防災対策 等に努めた。

障害者虐待防止に関するのぞみの園の取り組み状況

障害者虐待防止法が平成24年10月に施行され、障害者の権利擁護が社会的に重視されている中において、のぞみの園においても利用者への質の高いサービスの提供を目指し、ヒヤリハットを活用した安心・安全な環境の整備、人材育成及び人権擁護の研修会の実施等の取り組みを継続的に進めてきている。

虐待防止対策委員会の開催

平成29年度においては、虐待防止対策委員会を毎月開催し、利用者支援にあたる現場での身体拘束等の状況報告、支援に悩む事例への対応の在り方について等、小委員会をとおして意見交換を行い、利用者の人権に配慮した支援の在り方等について現場での支援に繋げてきた。（12回開催）

研修会の開催

利用者本位の支援の質を向上させるための権利擁護、虐待防止に関する研修会を以下のとおり実施した。

①全職員を対象とした研修

1. 「権利擁護についての研修会」（7月19日）参加者：61人
2. 「虐待が1人の人間にどのような影響を与えたか」（2月14日）参加者：104人

※1及び2の研修については、業務の都合等により、参加できなかった職員に伝達講習を行った。

②虐待防止対策委員会主催による研修会

「支援の質の向上について考える研修会」（5月31日参加者28人、12月20日参加者35名）

外部専門家の招聘

障害者支援及び高齢者支援の専門家を2名招聘し、外部の目線でそれぞれの支援現場を点検していただいた。

風通しの良い職場作り

- ・各部等において理事との意見交換会や指導的職員による計画的な職員・非常勤職員への面談等を行った。
- ・寮長等を中心とした風通しの良い職員関係を促進するため、組織内でオープンに意見交換し、情報共有できる体制を作り、職員が躊躇なく相談できる雰囲気作りを進めた。

評価項目 No. II-2-3 業務運営の効率化に伴う経費削減

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B)

I 中期目標の内容

・一般管理費及び事業費等の経費について、中期目標期間の最終年度（平成29年度）の額を、前中期目標期間の最終年度（平成24年度）比16%以上節減する。

【定量的指標】 一般管理費及び事業費等の経費について、中期目標期間の最終年度（平成29年度）の額を、前中期目標期間の最終年度（平成24年度）比16%以上節減する。

II 目標と実績との比較

【定量的指標】 16%以上節約 平成29年度 目標値：16% 実績値：15.8%（達成度98.8%）

・着実に経費削減等に取り組むとともに、運営費の確保を図るため、研修等の資料代や研究成果をまとめたガイドブック等の出版物について適切な額の負担を求めた。一般管理費及び事業費等の経費について、平成24年度比約15.8%を節減した。診療収入については、利用者が減少する中、収入確保に努めた。さらに、入札案件については、競争性の高い契約方式を実施した。

節減率については、目標を下回ったが、運営費交付金予算ベースでは、平成24年度と比べて平成29年度は大幅な縮減（約16.7億円→約9億円）となったことから、概ね「所期の目標を達成している（B）」とし、「自己評価B」とした。

III その他考慮すべき要素

平成29年度においては、施設の老朽化や防災対策の観点から、施設入所利用者の生活する生活寮など、緊急、不可避な工事を実施した。これらの工事は、緊急対応として行ったものであり、これに伴う支出は臨時的かつやむを得ない支出となったもの。

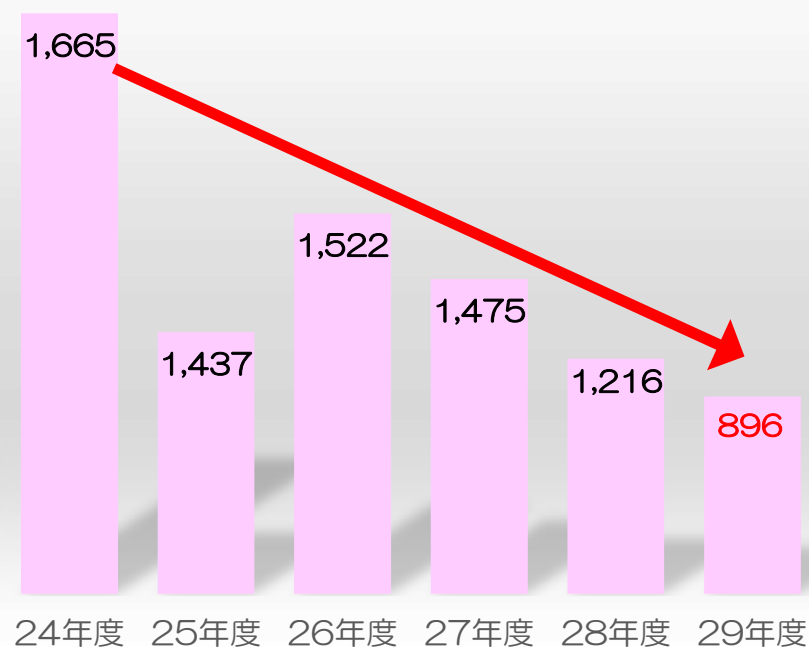
※平成30年1月 耐用年数超過や老朽化に伴う屋内壁面や廊下床へ漏水がある建物について屋上防水・外壁改修工事
劣化が著しくコンクリートが剥離し落下するなど危険を伴うため宿舍解体撤去工事

国立のぞみの園における経費節減の取組み

中期計画

一般管理費及び事業費等の経費（運営費交付金を充当するもの（定年退職者に係る退職手当に相当する経費を除く））について、中期目標期間の最終年度（平成29年度）の額を、前中期目標期間の最終年度（平成24年度）と比べて16%以上削減すること。

運営費交付金の推移（単位：百万円）



※平成26年度については、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に準じた給与減額支給措置が終了したことにより増額したものである。

一般管理費・事業費等



■ は、運営費交付金の収益化額（退職手当分は除く）

評価項目No. II－2－4 効率的かつ効果的な施設・設備の利用

自己評価 B

（過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B）

I 中期目標の内容

- ・既存の施設・設備を有効に活用しつつ、効率的かつ効果的な業務運営を図る。

【参考指標】通所支援事業の利用率

II 目標と実績との比較

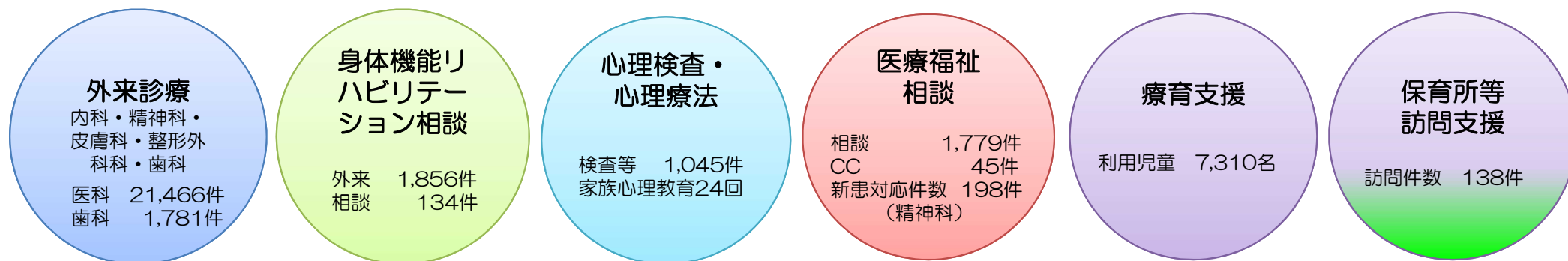
【参考指標】 通所支援事業の利用率 平成29年度 目標値：75％ 実績値：80％（達成度107％）

・寮再編で空き寮となった建物について活動支援棟のサテライトとして活用するとともに、男女混成寮を再編により男女別にするなど利用者の視点に立った施設活用を進めた。また、福祉関係者等への活動の場としての活用や県や関係団体等の要請を受け、研修会等の場として法人施設を提供し、効率的・効果的な施設・整備の利用を進めた。

・診療所の機能の活用として、地域の知的障害者（児）及び家族等に対して外来診療を実施した。また、平成29年5月より児童発達支援センターを整備し、新たに保育所等訪問支援を新設するなど、積極的な受入に努めた。

以上により、「所期の目標を達成している（B）」とし、「自己評価B」とした。

診療所の機能の活用（29年度実績）



※件数については、施設利用者含む。

平成29年5月より「児童発達支援センター」となり、保育所等訪問支援事業を開始。

地域医療への 貢献

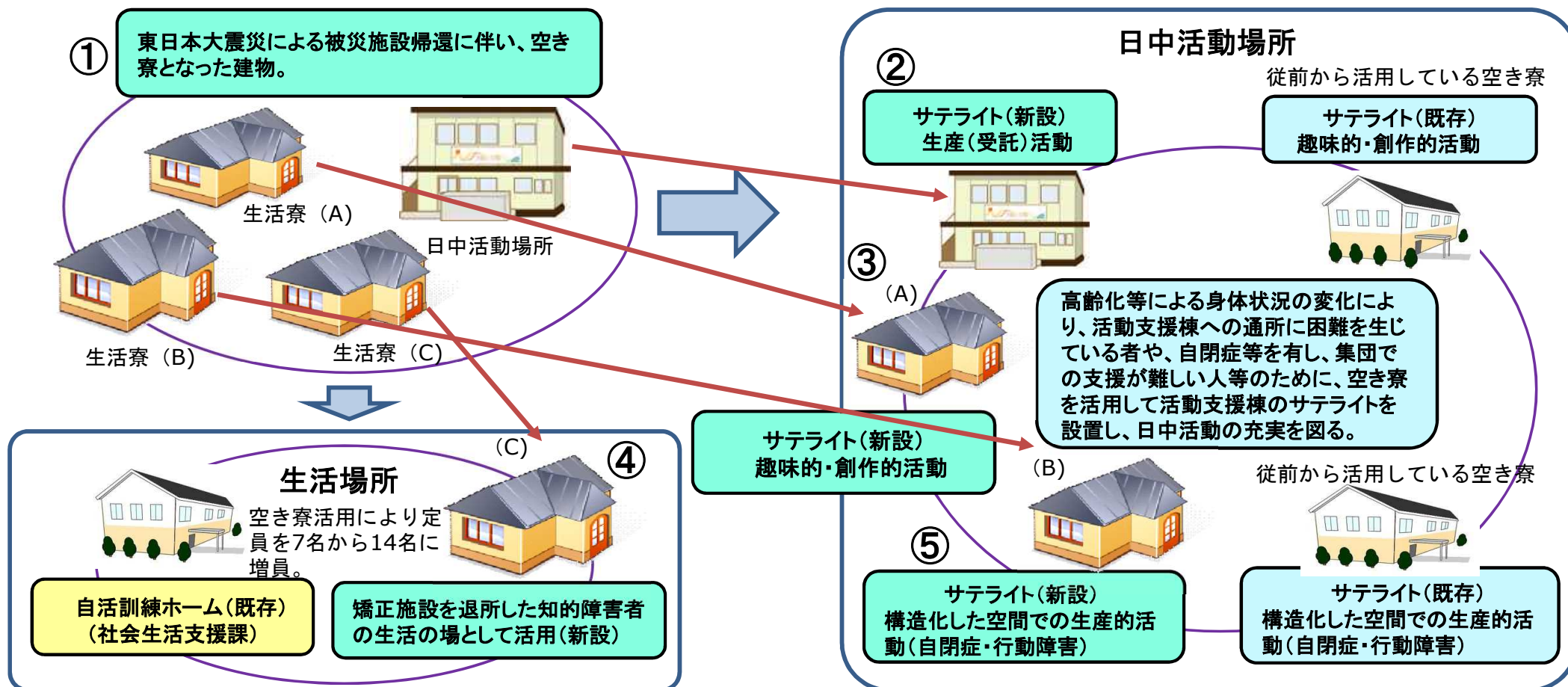
地域の知的障害や発達障害者（児）及び家族等

（主な取組）

- 地域の知的障害や発達障害者（児）及び家族等に対して外来診療を実施
- 運動機能障害の症状の改善を図る目的とした機能訓練、福祉用具、ADL、住環境等や機能訓練全般の相談を実施
- 診療所外来に通院している発達障害児の保護者を対象に、児童期・思春期グループでの家族心理教育を実施
- 医療ソーシャルワーカーが、診療所を受診する患者や家族、関係者などに医療福祉相談を実施
- また、当法人医師、臨床心理士、医療ソーシャルワーカーと学校教職員や施設職員、児童相談所の職員等によるケースカンファレンスを実施し、情報の共有化を図り地域全体での包括的な支援に取り組む
- 他の児童発達支援関係施設・事業所では対応が難しいと考えられる発達障害の事例について受入れ療育支援を実施
- 保育所等を利用する（利用しようとする）障害児や訪問先スタッフへの専門的視点からの支援の実施

空き寮となった建物等の有効活用

- ①平成28年4月、東日本大震災による被災施設帰還に伴う空き寮等
- ②平成28年7月より、就労・活動支援課日中活動の場として、旧作業場を活用
- ③平成29年4月より、空き寮を活用して就労・活動支援課日中活動の場として活用
- ④平成29年4月より、空き寮を活用して、自活訓練ホーム(定員7人)を増設
- ⑤平成29年5月より、空き寮を活用して活動支援棟サテライト1か所を増設



国立のぞみの園における施設・整備の有効活用について



敷地総面積 232万㎡（約70万坪）

◎保有資産の状況

○宅地・雑種地の面積割合は21.6%（50万㎡）。

このうち売却可能性のある土地（宅地）はさらに少なく、0.5%程度（1万㎡）であるが、現在、施設利用者の地域生活に向けた訓練の場として使用中。宅地・雑種地以外の土地（約8割に及ぶ）は、資産価値の低い山林、保安林となっている。

○保有資産の所在地は、

- ・群馬県高崎市を臨む丘陵地（高さ200㍓）であって、かつ、起伏が激しいこと
- ・約8割が山林、保安林であることから、売却は極めて困難。

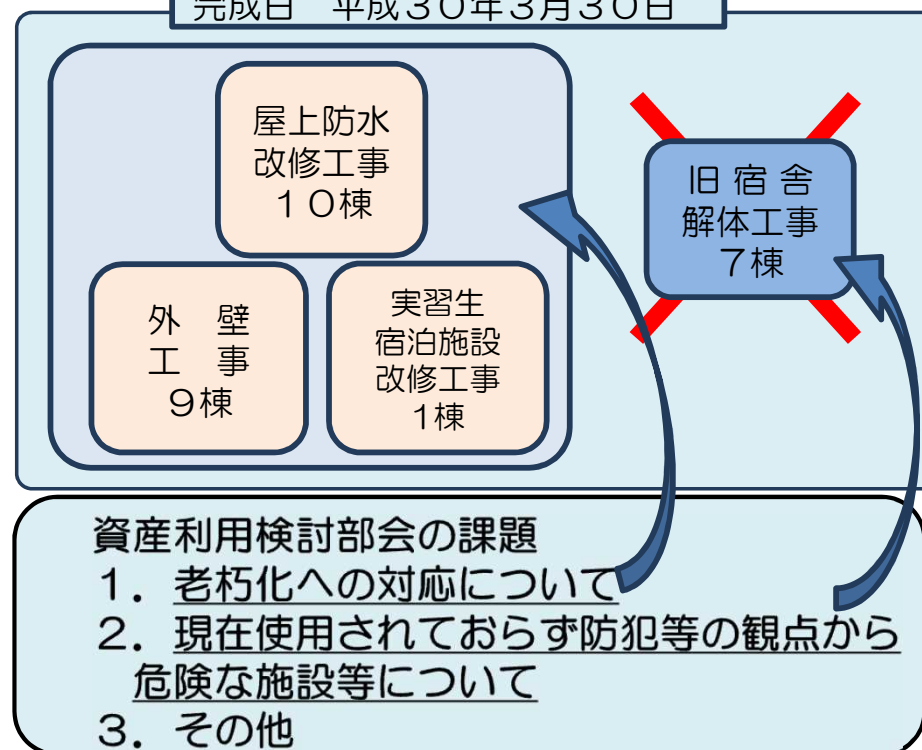
資産利用検討部会 （平成29年11月6日）開催

議事内容

- ①現在利用されていない不動産について
 - ・未利用建物
 - ・日中活動等利用
 - ・一部利用の土地
- ②その他
 - ・事務所の統合
 - ・中央倉庫の有効活用の検討

着工日 平成30年1月18日

完成日 平成30年3月30日



評価項目No. II－2－5 合理化の推進

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B)

I 中期目標の内容

- ・公正かつ透明な調達手続きを実現する観点から、のぞみの園において「調達等合理化計画」の取組を着実に実施する。
- ・一般競争入札の場合においても、企画競争や公募を行う際、競争性、透明性が確保される方法により実施する。
- ・監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを受ける。

【参考指標】競争性のある契約の比率

II 目標と実績との比較

【参考指標】競争性のある契約の比率 平成29年度 目標値：80％以上 実績値：85.7％（達成度107％）

- ・「調達等合理化計画」等に基づき、入札案件は全て一般競争入札等の競争性の高い契約方式で実施した。
- ・競争性、透明性の確保の観点から、一般競争入札等において公告期間の確保（期間の延伸）を行った。
- ・入札・契約の適正な実施を確保する観点から、外部有識者及び監事からなる契約監視委員会を開催するとともに、監事監査を受審しチェックを受けた。

以上により、「所期の目標を達成している（B）」とし、「自己評価B」とした。

国立のぞみの園における合理化の推進について

(単位：百万円)

平成29年度契約締結状況

区 分	件 数		金 額	
競争入札等	16	(76.2%)	385	(94.8%)
企画競争・公募	2	(9.5%)	9	(2.2%)
競争性のある契約 (小計)	18	(85.7%)	394	(97.0%)
競争性のない随意契約	3	(14.3%)	12	(3.0%)
合 計	21	(100%)	406	(100%)

※ 競争性のない契約（随意契約）については、毎月支払われる上下水道料金（12件）及びガス料金（4件）といった公共料金（16件）を除く。

随意契約以外の契約も含めた競争性・透明性の確保

○企画競争や公募を行う場合には、競争性・透明性が十分確保される方法により実施

○一者応札・一者応募に係る改善方策に従い見直しを実施

○参加資格基準の見直し

○平成29年度契約締結状況をホームページで公表
・競争入札（工事・物品役務等）
・競争性のない随意契約の契約状況（工事・物品役務等）

一者応札について自己評価の実施

平成29年度調達等合理化計画に基づき自己評価を実施

↓
契約監視委員会において意見等をいただき、平成30年度調達等合理化計画に反映

監査の実施

平成29年度監事監査（期中監査 平成29年12月、期末監査 平成30年5月実施）において、会計規程（第31条～第33条）の規則に基づき、入札・契約が適正に実施されているか監査を受けたが指摘事項はなかった。

また、契約等において、適正に実施されているか関係書類等のチェックを受けたが、指摘事項はなかった。

監視委員会の開催

平成29年度契約について入札・契約の適正な実施の確保を図るため、外部有識者及び監事からなる契約監視委員会を平成29年6月に開催し、契約実績及び予定について、見直し・点検を実施したが指摘事項等はなかった。

なお、「契約監視委員会の審議概要は、ホームページに公表」している。

評価項目 No. Ⅲ－３－１ 財務内容の改善に関する事項

自己評価 B

（過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B）

I 中期目標の内容

- ・自己収入の増加に努める。
- ・「業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算内で健全な運営を行う。

【定量的指標】 中期目標期間中において、総事業費（退職手当を除く。）に占める自己収入比率を40％以上にする。

II 目標と実績との比較

- ・総事業費に占める自己収入の比率は55.9％であり、目標を上回り、「所期の目標を達成している（B）」とし、「自己評価B」とした。

【定量的指標】 中期目標期間中において、総事業費（退職手当を除く。）に占める自己収入比率を40％以上にする。
平成29年度 目標値：40％以上 実績値：55.9％（達成度140％）

自己収入の割合

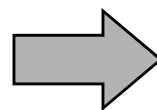
(決算額 単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
自己収入 ①	1,762	1,762	1,826	1,808	1,771
総事業費 ②	3,177	3,284	3,301	3,024	3,168
自己収入割合 (①/②)	55.5%	53.7%	55.3%	59.8%	55.9%

※ 運営費交付金は、退職手当相当額を除き、自己収入は、国庫補助金等及び受託収入を除く。

自己収入の比率

総事業費（定年退職者に係る退職手当を除く）に占める自己収入の比率を40%以上とすることを目標



○平成29年度の自己収入の比率

$$\frac{\begin{array}{l} \text{(自己収入)} \\ 1,771 \text{ 百万円} \end{array}}{\begin{array}{l} 3,168 \text{ 百万円} \\ \text{(総事業費)} \end{array}} = 55.9\%$$

目標を大幅に達成

評価項目 No. IV－4－1 その他業務運営に関する事項

自己評価 B

（過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B）

I 中期目標の内容

- ・施設整備や改修等については、その必要性や経費の水準等について十分に精査する。
- ・政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

II 目標と実績との比較

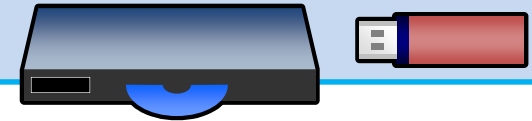
・情報セキュリティ対策については、策定した情報セキュリティポリシー等について、その運用に関する周知徹底を図るため、全役職員を対象とする集合研修を2回実施した。また、情報セキュリティポリシーに基づき内部監査を実施した。さらに、最新の動向を把握するため、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）、厚生労働省及び独立行政法人情報処理推進機構（IPA）主催の集合研修に参加し、情報収集を行った。

以上により、「所期の目標を達成している（B）」とし、「自己評価B」とした。

情報セキュリティ対策の取組について

情報セキュリティに関する対応

国立のぞみの園では、サイバーセキュリティ基本法に基づく「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」及び「厚生労働省情報セキュリティポリシー」を参照し策定した、情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ関係規程を、職員に対して研修会などを通して周知を図った。



情報セキュリティに関する取組

①研修会等の実施

第1回 平成29年 9月19日
第2回 平成29年12月 7日

情報セキュリティポリシー等について運用等周知徹底を図るため全役職員対象の集合研修を実施するとともに、併せて内部監査を実施した。



②情報の収集

- ・内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）
- ・厚生労働省
- ・独立行政法人情報処理推進機構（IPA）

上記主催の研修会に参加した。

